

第1号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり提案します。

令和4年9月9日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

1 提案要旨

令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

2 点検及び評価の内容について

別紙のとおり

3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年9月

広島県教育委員会

目 次

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について …… 2
- 教育委員会が実施する施策の体系 …… 3
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況 …… 4

II 施策の柱ごとの実施状況

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進 ……10
- 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 ……15
- 3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成 ……30
- 4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援 ……39
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 ……49
- 6 安全・安心な教育環境の構築 ……60
- 7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり ……68

III 参考資料

- 成果指標・KPI一覧 ……76
- 令和3年度の教育委員会委員の活動状況 ……87

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和3年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

- 教育委員会が実施する施策の体系

- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」）を実施することとされており、これに基づき、令和 3 年度の「点検・評価」を行いました。

当該「点検・評価」の実施に当たっては、令和 3 年 9 月に策定した『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針」（以下、実施方針）に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

引き続き、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」、令和 3 年 2 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」及び実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進します。

2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）
福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）
広島大学大学院 人間社会科学研究所 教授

※ 50 音順に掲載

3 参考（根拠法令）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び振興の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 校の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会が実施する施策の体系

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン
 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し
 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす
 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

広島県 教育に関する大綱

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える
 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
 多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

- ◆大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」(令和2年12月策定)や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理
- ◆全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用

施策の大柱	施策の小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

- ◆「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付け
- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とする。

■ 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

施策の推進状況と評価

施策の大柱	評価	概要
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	おおむね順調	<p>園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実が図れるよう、研修モニター制度等により現場の声を反映させながら実施する研修や幼児教育アドバイザーによる訪問方法の工夫を行うことなどに取り組み、「自己評価を実施している園・所の割合」の指標については目標値を達成しました。</p> <p>「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を実践例に落とし込んだ啓発資料等を開発・作成し、幅広く情報発信するなど着実に取り組みが進められており、「『遊びの中に学びがある』ことについて、理解している保護者の割合」の指標については、目標値は未達成であるものの、高い水準を維持しています。</p> <p>また、これまでの成果と課題を踏まえ、令和4年3月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン(第2期)」を策定し、施策ごとの具体的取組を進めることにより、乳幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていくと考えられることから、「おおむね順調」としました。</p>
2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	やや遅れ	<p>基礎・基本の定着に向けた取組として、小・中学校等では、全ての学校で「本質的な問い」を立てながら単元等を構想するための「単元構想シート」を活用した研究授業や「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援が進められました。</p> <p>「主体的な学び」を促す教育活動については、小・中学校等県内22中学校区(指定地域)においてプロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発に取り組み、高等学校ではカリキュラム・マネジメント推進研修や学校魅力化コーディネート力養成研修などを実施するなど、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営を推進しました。また、令和3年度は、全ての県立学校で生徒一人1台コンピュータが導入されるなど、デジタル機器等を活用する環境が整えられ、デジタル技術の効果的な活用に向けた研修が実施されました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の活動が制限されたことなどにより、不読率や運動が嫌いな生徒の割合など、前年度の実績値を下回っている指標が複数あることから、「やや遅れ」としています。</p>

施策の大柱	評価	概要
<p>3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p>	<p>やや遅れ</p>	<p>「東大 LEARN in 広島」の開催、不登校 S S R 推進校 21 校をオンラインで結んだ、「同好の小集団による学びプログラム」や「オンラインクラブ活動」の実施など、児童生徒の興味関心、特性等に応じた、多様な選択肢を提供するなど、「個別最適な学び」の更なる推進に向けた様々な取組が進められました。</p> <p>「多様な価値観の受容」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されるなど、姉妹校訪問・受入や短期留学プログラムを実施できない状況が続いており、外国人とのコミュニケーションに対する児童生徒の意識に係る指標の目標値は達成できていないものの、オンラインイベントを新たに開催するなど、オンラインを中心とした異文化間協働活動の取組が進められました。</p> <p>多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備に向けて、新たな時代のビジネスで求められる情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校 4 校について、商業の単一学科「情報ビジネス科」とする学科改編が実施されました。また、県内 12 校において、遠隔教育システムの整備を進め、地理的な条件や学校規模に捉わられることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるような取組が進められました。</p> <p>こうした取組を進めた一方で、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」の指標が目標を達成できていないなど、複数の指標で前年度の実績値を下回っており、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としています。</p>
<p>4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>『「学びのセーフティネット」の充実』については、高等学校等奨学金制度の周知を目的としたパンフレット等の配付や入学準備金の申請機会を増やす取組など、制度の利用促進に向けた取組が進められました。</p> <p>また不登校 S S R 推進校の拡充等を行うなど、教育相談体制や不登校等児童生徒に対する支援についても充実が図られました。</p> <p>「障害のある幼児児童生徒への支援」については、研修等において、個別の計画等の作成及び具体的な活用方法等について引き続き周知を行うことにより、個別の計画等の作成率は全校種で上昇し、ほとんどの校種で目標を達成しました。</p> <p>特別支援学級及び通級指導教室の学級（教室）数が増加していることなどから、「特別支援学校教諭免許状保有率」は目標値に達していないなどの課題があるものの、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

施策の大柱	評価	概要
5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	やや遅れ	<p>「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」については、働き方改革の推進のため、「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置や校務支援システムの機能追加、長時間勤務が常態化している教員がいる学校の管理職への改善策等についての指導助言などにより、時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて1,249人(2.0%)減少しました。</p> <p>「日本一の教員集団の形成」については、研修において、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修や「広島県教員等資質向上指標」に基づいて、段階的に指導力を向上する内容で構成した研修を実施するなど、重要な資質・能力や専門性の向上に取り組みました。</p> <p>こうした取組を進めた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、教科の中での対話や校外活動等の教育活動が制限されたことなどにより、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合」や「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」等の指標が前年度の実績値を下回っているなど、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としています。</p>
6 安全・安心な教育環境の構築	おおむね順調	<p>「学校における安全・安心の確保」については、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を学校安全担当者の研修等で紹介するなど、防災教育の充実に向けた取組を進め、「災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率」の指標が目標値を達成しました。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」については、県立学校においては、学校運営協議会への多くの教職員の出席や委員と教職員の懇談会の実施により学校全体で情報が共有されるなど、着実に取組が推進されています。また小中学校等でも、研修での好事例の紹介や先進校の視察等により、新たに2市でコミュニティ・スクールの導入が決まるなど学校運営協議会制度の充実・発展に向けた取組が進められています。</p> <p>これらのことから、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

施策の大柱	評価	概要
7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	おおむね順調	<p>「生涯学習を進める環境づくり」については、県民それぞれが求める学びを選択できるよう、県立図書館における横断検索の対象となる図書館等数の拡大や利用登録のオンライン化、歴史民俗資料館や歴史博物館におけるオンラインを活用した展示・解説、デジタル学習教材の提供など、環境の充実を進め、「まなびナビひろしまアクセス数」、「県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数」、「歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数」の指標において、目標値を達成しました。</p> <p>「文化財の継承のための環境づくり」については、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

成果指標とその達成状況

指標名	現状値	実績値 (R3)	目標値 (R7)	達成状況
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	74.5% (R2)	86.5%	80.0%	現状値から大きく上昇しています。
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1% (R1) 中:64.6% (R1) 高:66.5% (R2)	小:69.9% 中:63.4% 高:67.4%	小:77% 中:76% 高:72%	高等学校においては、順調に上昇する一方、小・中学校では新型コロナウイルス感染症の影響により、表現活動や体験活動などが制限されたことなどから、現状値から減少しています。
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:20位 (75.0%) 中:30位 (67.1%) 高:44位 (64.8%) (R1)	小:25位 (75.1%) 中:28位 (68.8%) 高:45位 (66.4%) (R2)	全校種 80%以上	全国順位は低下した校種があるものの、全校種とも数値は上昇しています。
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:11.7% 中:18.7%	小:11.0% 中:15.5%	小・中学校とも、順調に減少しています。
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R2)	100%	100%	100%を維持しています。

Ⅱ 施策の柱ごとの実施状況

- K P I とその進捗状況
- 令和 3 年度における取組の成果と課題
- 令和 4 年度 of 取組方向
- 施策の実施状況に対する評価とその理由
- 外部意見

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

【施策の概要】

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
- 本県では、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、5つの力（「感じる力・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成に向けた取組を進めていく。
- この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。
- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図っていく。

(1) 本県における質の高い教育・保育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	達
	実績値	88.2%	91.1%	—	—	—	—	
	進捗率	—	105.9%	—	—	—	—	
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	未達
	実績値	85.8%	83.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	95.4%	—	—	—	—	
令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度における取組の方向								
【5年間の取組①】 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。								
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」策定（平成29年2月）から5年が経過したことから、目指す姿（将来像）の実現に向けて、第1期プランの見直しを行い、「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン（第2期）」を令和4年3月に策定しました。 ○ 9割を超える園・所等が自己評価を実施し、29.8%の園・所等がその結果を公表しているなど、自園の取組に対する不断の見直しが図られました。 ○ 研修について、研修モニター制度等により現場の声を反映させながらオンライン形式・集合形式を使い分け、各種研修を19回実施し、参加施設数が昨年度の約1.5倍となる495施設に増加しました。 							

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により幼児教育アドバイザー訪問が延期又は中止となった園・所等に対しては電話により相談に応じるなど、訪問方法の工夫を行うことにより、園・所等が継続的・自立的に教育・保育内容の充実を図ることができるよう支援しました。 ○ 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修の実施等、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組むことにより、乳幼児期に育みたい「5つの力」が育まれている年長児の割合は増加傾向にあります。（平成27年度72.0%→令和3年度86.5%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9割を超える園・所等で自己評価が実施されているものの、子供の育ちについての評価（見取り）が保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況があります。 ○ 幼児教育アドバイザーの訪問が、県内に約1,000箇所ある園・所等の3割程度にとどまっており、今後、より一層の事業の活用を推進していく必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問事業の成果等の紹介や、園・所等の実情に応じた訪問方法を提案した「幼児教育アドバイザー訪問事業はじめての活用ガイド」の発信や積極的な広報活動により、多忙感や不安感のある園・所等の初回の事業活用につなげます。 ○ 子供の育ちを客観的に評価する（見取る）ことができるよう、子供の育ち（発達の道筋）に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度に試行します。
【5年間の取組②】 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町保育所管課及び市町教育委員会が連携して幼保小連携に取り組むための協議会（幼保小連携協議会）を設置するモデル事業等の体制整備に取り組み、幼保小連携・接続を推進しました。 ○ 幼保小連携担当教員が9割を超える小学校（広島市を含む）へ位置付けられるとともに、幼保小連携担当教員研修や幼保小合同研修会の実施等により幼保小連携・接続の重要性に係る理解が進み、幼保小連携担当教員を中心に、県内全ての公立小学校でスタートカリキュラムが編成・実施・改善されました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての子供が安心感をもって学校生活に移行し、個別最適な学びが実現されるよう、子供の「見取り」や「支援の在り方」を園・所等と小学校が共有し、幼児期の教育・保育を小学校以降へつなげる取組を強化・拡充する必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の事業（幼保小架け橋プログラム事業）を活用しながら、市町における幼保小の架け橋期（5歳児～小学校1年生の2年間を対象）のカリキュラムの開発、実践、改善、発展を支援するとともに、園・所等から送付される指導要録等の活用、小学校教員等による園・所等への複数回の訪問など、小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組を推進・支援します。 ○ 小学校教員の初任者が乳幼児期の教育・保育を実際に体験することを通して、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、園・所等

	<p>における子供の見取りや支援の在り方等を体感し、小学校の教育活動に生かしていけるよう、小学校教員の初任者研修において、校区内の園・所等での就業体験を新たに実施します。</p>
<p>【5年間の取組③】 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料（リーフレット、スライドムービー）を開発・作成し、園・所等やネウボラ等を通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行いました。 ○ 実際の「遊び」の体験を通じて、乳幼児にとって、普段の生活での何気ない「遊び」が「学び」そのものであるということを保護者に理解してもらうことを目的とした「あそびのひろば」を、親子が気軽に参加できるよう、親子が多く集まる読み聞かせ等のイベントの場を活用し、新規の1市を含む2市と連携して実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料（以下『遊びは学び』リーフレット等』という。）について、県内の園・所等を通して、保護者に対して紙媒体を配付していたものを、令和3年度から、広島県教育委員会ホームページ内の『遊びは学び』リーフレット等』の掲載先 URL を園・所等にメールで提供し、保護者に対する周知を依頼する方法に変更したところ、『遊びは学び』リーフレット等』とともに提供したアンケートの回収率が10分の1となり、掲載先の周知が不足していたと考えられることから、子育てに関心がある親、そうでない親にかかわらず、全ての保護者に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要があります。 ○ また、『遊びの中に学びがある』ことについて、理解している保護者の割合』をはかるアンケートの項目が、個人の主観に左右されるような問い〔子供は遊びや生活の中で様々なこと（感じる・気づく・動く、考える、やりぬく、人と関わることなど）を学んでいると思いませんか。〕となっており、客観性に欠けることから、アンケートの内容を見直す必要があります。 ○ 「あそびのひろば」開催マニュアル等の情報提供や遊びのコンテンツの発信を行うなど、各市町が「あそびのひろば」を主体的に実施できるような支援を行い、「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的な理解を、保護者に更に促していく必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し、情報発信していくとともに、これまでの手段に加え、母子手帳アプリや乳幼児健診等の機会を捉えて、子育て家庭との定期的な面談等を実施するなど「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用や、民間企業等と連携した情報発信など、親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて、アプローチします。 ○ 『遊びの中に学びがある』ことについて、理解している保護者の割合』をはかる質

	<p>間を含めた保護者に対するアンケートについて、「『遊びは学び』リーフレット等を見て～が理解できましたか」など、わかりやすく、客観性が保てるような内容となるよう見直しを行います。</p> <p>○ 「遊びの中に学びがある」ことを親子で体験する「あそびのひろば」について、引き続き、コンセプトやノウハウ等を市町へ提供するとともに、令和4年度から新たに、地域で活動するボランティア等を対象とした『あそびのひろば』ファシリテーター研修を実施することで「あそびのひろば」が主体的に実施できるよう支援します。</p>
<p>【5年間の取組④】 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 保護者同士が子育てについて参加体験型で学ぶ『親の力』をまなびあう学習プログラム（通称：親プロ）を対面に加えてオンライン形式も取り入れ、県内11市町において実施（令和2年度87講座→令和3年度92講座）し、保護者へ学ぶ機会や体験する機会を提供しました。</p> <p>○ 中学生・高校生を対象とした親になる準備期の教育については、乳幼児との触れ合い体験に関する事例、講師、乳幼児との触れ合い体験学習を受け入れる園・所等の情報を提供し、令和2年度と同じく県立高等学校2校で親プロを開催しました。</p>
課題	<p>○ 『親の力』をまなびあう学習プログラムが参加しやすいものとなるよう、教材や実施方法等を工夫する必要があります。</p> <p>○ 県立学校での親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させるため、実施に向けた支援を行う必要があります。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 『親の力』をまなびあう学習プログラムについては、自宅や身近な場所において短時間で気軽に体験・学習できるよう、短時間やオンライン形式に対応した教材を充実させます。</p> <p>○ 令和4年度から新たに、県立学校において実施する「乳幼児との触れ合い体験」、「子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなど親の役割を学ぶ研修」等に要する経費を支援するなど、親になる準備期の教育の推進に向けた、環境を整備します。</p>
<p>【5年間の取組⑤】 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 子育てや家庭教育を支援するボランティアを対象に子供の発達や子供の発達を促す大人の関わりについての理解を深めるための研修を実施するなど、人材の力量形成を図りました。</p> <p>○ これまで各市町の家庭教育支援担当者等を対象に行っていた会議について、対象を子育て支援担当まで拡大した、「子育て・家庭教育支援担当者会議」を実施し、子育て支援担当と家庭教育支援担当の連携や活動内容の充実等に向けた取組の情報交換をすることにより、お互いの取組に生かせるように改善を図りました。</p>
課題	<p>○ 多くの市町で子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の人材確保・育成に課題を抱えています。また、地域の実情に応じて、子育て経験者や民生・児童委員などの地域の人材を組織化し、保護者に学びの機会を提供したり、家庭と地域をつないだりする</p>

	など、家庭教育の充実を支援する家庭教育支援チーム（以下「チーム」という。）の設置も進んでいないため、支援を充実させる必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の母子保健担当課や子育て支援担当課と家庭教育支援担当課が集う「子育て・家庭教育支援担当者会議」を継続的に開催し、市町におけるチームに対する認識を深めます。 ○ 未設置市町の実態に応じたチーム作りの提案や立ち上げに要する経費の補助，参考となる既存チームの紹介等の支援を行います。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実が図れるよう、研修モニター制度等により現場の声を反映させながら実施する研修や幼児教育アドバイザーによる訪問方法の工夫を行うことなどに取り組み、「自己評価を実施している園・所の割合」の指標については目標値を達成しました。</p> <p>「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を実践例に落とし込んだ啓発資料等を開発・作成し、幅広く情報発信するなど着実に取り組みが進められており、『遊びの中に学びがある』ことについて、理解している保護者の割合」の指標については、目標値は未達成であるものの、高い水準を維持しています。</p> <p>また、これまでの成果と課題を踏まえ、令和4年3月に『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン（第2期）」を策定し、施策ごとの具体的な取組を進めることにより、乳幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていくと考えられることから、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児教育について、第2期プランを策定しているが、しっかりと練られており評価できる。 ○ 乳幼児期はもっとも重要な時期であるので、ここの教育をしっかりと行う必要があり、先進的な教育が実施されている広島県で、全面的にこの施策を取り組んでいくというのは重要ではないかと考える。 ○ 「自己評価を実施している園・所の割合」を重要視しているが、自己評価を実施している園・所の数を増やすだけでなく、教育の質の向上についてより重視してもらいたい。 ○ 「遊びの中に学びがある」というのは象徴的な言葉であるが、保護者や関係者にもっと届くような表現や伝わる工夫が必要ではないかと考える。 	

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

【施策の概要】

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を生きていく上で必要な資質・能力について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育成していくことが重要である。こうした認識の下、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。
- 「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、本県が全国に先駆けて実践してきた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」について、今後更に加速させていくことが必要である。
このため、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を利用可能な環境を整え、デジタル技術を状況に応じて効果的に活用し、児童生徒が自ら課題を見付け、習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」といった、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図る。
- 児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることができるよう、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

(1) 「基礎・基本の徹底」

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	—
	実績値	—	—	—	—	—	—	
	進捗率	—	—	—	—	—	—	

不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	目標値	—	小:5.7% 中:10.9%	小:3.8% 中:9.8%	小:2%以下 中:8%以下	国の次期計画を踏まえ、 県第5次計画で設定		未達
	実績値	小:9.8% 中:16.3% (R1)	小:12.9% 中:16.3%	—	—	—	—	
	進捗率	—	小:92.4% 中:93.9%	—	—	—	—	
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	未達
	実績値	88.2%	95.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	99.0%	—	—	—	—	
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年)	目標値	—	男子:7% 女子:13%	男子:6% 女子:11%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	未達
	実績値	男子:9.9% 女子:19.2% (R1)	男子:12.0% 女子:21.8%	—	—	—	—	
	進捗率	—	男子:94.6% 女子:89.9%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題, 令和4年度取組の方向

【5年間の取組①】

児童生徒の興味関心や特性, 学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする, 学習支援に取り組んでいく。

- 令和3年度の取組と成果**
- 各市町の『学びの変革』推進協議会において、「本質的な問い」により単元等を構想する「単元構想シート」を活用した授業研究を実施し、それに対する指導助言を行うことにより、教員の教科等の本質や探究の過程等を意識した授業改善を支援しました。
 - 各地域の中核となる中学校教員を対象とした研修を実施し、生徒に各教科を学ぶ意義や楽しさを実感させるなどの授業づくりに取り組み、こうした取組に係る学習指導案や評価問題などを広島県教育委員会ホームページに掲載し、県内への成果の普及を図りました。
 - 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校22校において、「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援を行い、指定校における効果的な取組について、『学びの変革』推進協議会等で実践を紹介することにより全県に普及しました。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修や研究授業等を通じて、児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導の充実に向けて、「教師がどのように指導したか」という視点ではなく、学習者基点で、「児童生徒がどのような学びの姿になったか」という視点で授業を評価することに、全県で取り組む必要があります。 ○ 指定校 22 校による「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援の取組について、全県に広め、実践と改善を更に進める必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町の『学びの変革』推進協議会において、児童生徒の学びに向かう姿を評価する「広島版『学びの変革』授業参観シート」の活用を推進するとともに、児童生徒個々の関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援するため、児童生徒の学びのファシリテートについての研修や研究授業等を行います。 ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」において、指定校 22 校のうち 19 校を新規指定校とし、新たな好事例の実践・収集を進めるとともに、「広島県学びの基盤に関する調査」による取組事例をホームページに公開し、他の学校における活用を進めます。
<p>【5年間の取組②】 先進技術（I o T, A I, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。 <u>【後掲】 P21 [2-(2)-5年間の取組①]</u></p>	
令和3年度の取組と成果	
課題	
令和4年度の取組の方向	
<p>【5年間の取組③】 道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、「道徳教育推進拠点地域事業」を新たに県内 7 中学校区（指定地域）で実施し、小中一貫した道徳教育の推進モデルを開発しました。また、新規の指定地域 2 中学校区を加えることにより、既存の指定地域との実践交流により好事例の普及を更に進めました。 ○ 県主催の道徳教育研究協議会では、全学校から参加できる体制を整備しつつ、市町主催の道徳教育推進協議会での報告や意見交換などにより、カリキュラム・マネジメントによる道徳教育の指導、道徳教育の要となる道徳科の授業と評価、道徳教育推進教師を中心とした協力体制等について広く普及しました。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度広島県児童生徒学習意識等調査において「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小学校が78.1%、中学校が73.3%であり、道徳の授業と自分の生活との結びつきを児童生徒に意識させる必要があります。 ○ 道徳の実践につながる質の高い授業実践など、教員の授業づくりへの意識は高まっているものの、小学校においては通常学級の担任の1割弱が新規採用者であり、「道徳の実践につながる質の高い道徳授業の実施率」は目標を下回っており、若手教員を対象とした研修の充実を図る必要があります。
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き「道徳教育推進拠点地域事業」を実施するとともに、各市町に設置した道徳教育推進協議会において、自然に道徳と生活との結びつきを考えられるような授業づくりについて研究・協議を行います。 ○ 県主催の道徳教育研究協議会で報告、交流することで県内に実践研究の成果を普及させるとともに、若手教員の指導力の向上に向けて、指定研修等において道徳教育に関する研修のさらなる充実を図ります。
<p>【5年間の取組④】</p> <p>体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会（開催8市町）において、児童生徒の運動好きの児童生徒を増やすため、各校の課題解決に向けた効果的な体育に関する指導改善計画の立て方や指導の在り方、授業づくりの実際について協議等を行いました。 ○ また、体育に関する指導推進校を指定し、推進校、広島県教育委員会及び研究機関等で組織する広島県体育指導推進コンソーシアムにより、推進校で行われる体育科の授業改善等を支援し、体育に関する指導の充実を図るとともに、その取組を研修やホームページ等で公開することで、運動好きの児童生徒を増やすための効果的な指導法等を全県的に普及させました。 ○ 児童生徒が直接トップアスリート等から指導を受ける機会である「走り方教室」に加え、運動・スポーツ指導の専門家による出前授業（小学校：12校、中学校：3校）を実施し、運動・スポーツを楽しみながら「する」ことにより、運動への動機付けと体力向上に向けた取組を行いました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動能力の向上につながる、運動好きを増やすための授業改善をさらに推進し、児童生徒に運動やスポーツが習慣化する効果的な取組を県内全域に広く共有する必要があります。 ○ 全国的な傾向として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取組が減少したことにより、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える児童生徒の割合が増加傾向となっています。

<p>令和4年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各学校において、児童生徒の実態に応じた体育に関する指導を通して、児童生徒が運動やスポーツの楽しさに触れることで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成ができるよう、新たに体育に関する推進指導校を指定するなど、研究機関と連携した実践研究の成果を県内の学校に広く公表します。 ○ コロナ禍の終息が見通せない中、運動やスポーツをする時間が減少したままの生活習慣が定着しないよう、児童生徒が仲間と関わりながら運動を楽しむことができる指導方法などについて、学校体育スポーツ研修や指導主事を派遣しての各都市教育研究会等において協議や演習を行うほか、児童生徒が専門家から直接指導を受け、運動やスポーツに対する関心や意欲を高められる取組を行います。
<p>【5年間の取組⑤】 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。 学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。</p>	
<p>令和3年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の学習を踏まえた中学校での継続的な指導の推進に向けて、食に関する指導の授業研究及び実践報告を主な内容とする栄養教諭研修を実施しました。 ○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、広島県産の指定食材を使った「ひろしま給食」メニューを募集・選定して、学校給食週間を中心に学校給食や企業等の施設で提供するとともに、家庭で作って食べる取組としてレシピ動画の作成・配信を行いました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等における食に関する指導の目標や内容を明確にするため、各教科等で使用できる教材等を整備していく必要があります。 ○ 児童生徒の地域文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、学校給食を通した「伝統的な食文化や食に関わる歴史」の更なる発信が求められています。
<p>令和4年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、「旬」をテーマに、広島県産の指定食材を使ったメニューを募集し、「ひろしま給食」100万食メニューを選定するとともに、各教科等で使用できる伝統的な食文化や、食に関わる歴史と関連付けた内容の食育動画教材及びレシピ動画を作成し、食に関する指導における活用を推進します。
<p>【5年間の取組⑥】 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。</p>	
<p>令和3年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」及び「学校図書館リニューアルの手引」を活用した環境整備等について、各研修やホームページ等で普及するとともに、学校図書館担当者等を対象として「夢あふれる学校図書館見学会」を開催し、取組が充実している学校の様子を県内の学校に紹介しました。 ○ 「子ども司書」養成講座を実施している市町の取組を全県で紹介するなど、子供の読書活動を推進するリーダーを育成する取組を進めました。

	○ 中学校国語科の、文学の分析・批評に焦点を当てた実践的な研修を実施し、研修を通して作成した学習指導案や評価問題等を、県教育委員会のホームページで公開しました。
課題	○ コロナ禍により家庭で過ごす時間が増加し、読書だけでなく、スマートフォンやゲームなど、その過ごし方が多様化したことにより、1か月の間に本を読まない児童生徒の割合が、小学生12.9%・中学生16.3%と目標を下回りました。このことから、並行読書を行い、授業で本の比較・分析・批判を行うなど、計画的な言語活動を取り入れた授業改善を研修等を通じて全県に普及する取組が必要です。
令和4年度の取組の方向	○ 引き続き、「子ども司書」を認証するとともに、学校や図書館で認証した「子ども司書」を積極的に活用する場を設けるよう、市町教育委員会や図書館等に働きかけます。 ○ 本に親しみながら主体的な学びが実現するように、中学校教科教育推進研修（国語科）に加えて、小学校国語科教育推進研修を実施し、児童が様々な本に親しみながら語彙を獲得し、考えの形成ができるような授業づくりに取り組み、その授業を県内に広く公開することにより、読書習慣の形成につなげます。

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	未達
	実績値	小:94.4% 中:93.3% (R1)	小:94.7% 中:93.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	小:94.7% 中:93.4%	—	—	—	—	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	未達
	実績値	91.6%	95.3%	—	—	—	—	
	進捗率	—	98.2%	—	—	—	—	
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達
	実績値	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:64.6% 中:58.1%	—	—	—	—	
	進捗率	—	小:91.0% 中:93.7%	—	—	—	—	

外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達
	実績値	67.1%	66.2%	—	—	—	—	
	進捗率	—	95.3%	—	—	—	—	
児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:60% 中:60%	小:65% 中:65%	小:70% 中:70%	小:75% 中:75%	小:80% 中:80%	—
	実績値	—	R4.9 判明					
	進捗率	—	R4.9 判明					
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	達
	実績値	—	49.8%					
	進捗率	—	166.0%					

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度の方針

【5年間の取組①】

デジタル技術（IoT, AI, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進させる教育活動を充実させる。

令和3年度の取組と成果

- 小・中学校等では、探究的な学習の質の向上に向けた、総合的な学習の時間の授業改善を進めるため、県内22中学校区（指定地域）に年間各4回の訪問指導を行い、各学校におけるプロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発を支援し、各学校の参考となる好事例のカリキュラムを、県教育委員会のホームページで公開しました。
- 高等学校では、指導主事による定期的な学校訪問において、カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用して管理職や主任等と協議し、各学校の現状と目標とのギャップを明確にさせた上で課題を設定させることで、各学校における、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や授業改善の指導・支援を行いました。

また、研究指定校を18校指定するとともに、運営委員会の開催やカリキュラム開発の方向性に係る協議及び進捗確認する会議等を実施するなど、総合的な探究の時間等を核とするカリキュラムの開発及び学校・学科の特色を生かした組織的な取組の充実・改善の指導・支援を行いました。

この結果、「『主体的な学び』が定着している児童生徒の割合」は、67.4%となっており、昨年度からも0.9ポイント上昇しています。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、表現活動等が制限されたことから、小・中学校等では、成果指標「『主体的な学び』が定着している児童生徒の割合」が減少しています。高等学校では、小中学校等より一足早く、生徒の一人1台コンピュータが実現

	<p>しており、デジタル機器を効果的に活用することにより、コロナ禍においても、学習活動等の制限の幅が小さかったと考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、「学びの変革」全県展開により、全ての教員が課題発見・解決学習を実践してきましたが、課題発見・解決学習の評価・改善が教員個人の取組になっているなど、課題発見・解決学習の評価・改善が不十分な学校があることから、「『学びの変革』推進協議会」を通じて、プロジェクト型学習（PBL）の考え方を参考に、組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組む必要があります。 ○ 高等学校では、「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」が令和3年度において目標には至っていない状況にあり、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラム開発の支援を行う必要があります。 <p>また、研究指定校が、モデル校として先導的にカリキュラム開発を行い、その普及を行うための支援を行う必要があります。</p>
<p>令和4年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、各市町の「『学びの変革』推進協議会」を通じて、一人1台コンピュータを効果的に活用した表現活動の事例等を普及することにより、児童生徒の「主体的な学び」を促進します。 ○ 小・中学校等に対しては、研究指定地域において開発・実践されたプロジェクト型学習（PBL）の考え方を参考にしたカリキュラムや、児童生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックについて、普及を進めます。 ○ 高等学校では、指導主事による計画的な学校訪問を通して、各学校における、カリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組を、指導主事による計画的な学校訪問を通して、支援します。 <p>また、全高等学校の担当者が参加する合同授業研究会を実施することにより、研究指定校の成果の普及を進めます。</p>
<p>【5年間の取組②】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。</p>	
<p>令和3年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、市町教育委員会等が主催するデジタル機器の活用に係る教員研修に、県教育委員会の指導主事を派遣し、児童生徒の日常的なデジタル機器の活用等についての演習を取り入れた研修や、授業研究を通じた研修等を38回（19市町）行いました。 ○ 高等学校では、保護者負担により、全県立高等学校の第一学年に、生徒一人1台コンピュータが導入されたことに伴い、デジタル技術を活用した生徒の主体的な学びを促す授業づくりを進めるため、各学校のデジタル活用推進担当教員を対象に、生徒一人1台コンピュータの活用方法についての研修を実施するとともに、全ての初任者に対して、情報モラルの研修を行いました。 <p>さらに、デジタル機器の活用を推進するため、県の指導主事が各学校を訪問し、校内推進体制や授業及び授業以外でのデジタル機器の活用方法などについて、管理職及び</p>

	デジタル活用推進担当教員等へ指導・助言し、研修の依頼があった学校には、各学校の要望に応じて校内研修を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、研修や学校訪問を行う中で、市町や学校間でデジタル機器の活用スキルに差が見られたことから、県は市町や学校の詳細な実態を把握し、県の指導主事がスキルに応じた指導・助言及び研修の実施等を行う必要があります。 ○ 高等学校では、「8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合」は目標を大きく上回っており、今後も、教員のデジタル機器の活用スキルの更なる向上を支援し、各学校における協働学習の場面でデジタル機器の更なる活用につなげる必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、市町教育委員会が主催するデジタル機器活用に関する教員研修に指導主事を派遣して実施する講義・演習に加え、教員のデジタル機器の活用スキルについての調査により実態を把握し、スキルの差に応じた研修を実施することで、児童生徒の主体的な学びを促すデジタル機器の活用を通じた学習活動を充実させます。 ○ 高等学校では、引き続き、各学校のデジタル活用推進担当教員に対し、生徒一人1台コンピュータの活用に向けた研修を実施することとし、研修は、協働学習の場面でのデジタル機器の活用をはじめとして、学校訪問での聴取内容やデジタル活用スキルに係る調査結果に基づき、学校の実態に応じて指導主事が企画・運営します。 また、指導主事が各学校へ定期的に訪問し、デジタル機器の活用の推進に向けて、校内推進体制や授業及び授業以外でのデジタル機器の活用方法などについて、管理職及びデジタル活用推進担当教員等へ指導・助言を行うとともに、好事例を共有することで、全ての学校でデジタル機器の活用を進めます。
<p>【5年間の取組③】 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの革新」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、「広島版『カリキュラム・マネジメントシート』」により、カリキュラム・マネジメントの取組状況を客観的に把握・分析し、全県の現状、課題及び取り組むべき事項を明示し、改善を促しました。 ○ 高等学校では、全校全課程の管理職及び主任等を対象とした「カリキュラム・マネジメント推進研修」を年4回実施しました。 この結果、高等学校学校質問紙調査における、PDCAサイクルのうち、チェックに当たる部分の肯定的回答が昨年度から約10ポイント上昇するなど、各学校における各種教育計画の改善につながっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、「広島版『カリキュラム・マネジメントシート』」を集計した結果、「カリキュラムの評価、改善のための検討が、一部の教員間のみで行われている」など、カリキュラムの評価、改善のプロセスに課題があるため、マネジメントサイクルの構築方法等を全県に普及する必要があります。 ○ 高等学校では、高等学校学校質問紙調査における、PDCAサイクルのうち、チェックに当たる部分の肯定的回答は、昨年度から上昇しているものの、目標値には届いてお

	<p>らず、各学校における、組織的なカリキュラムの評価に課題があると分析しています。</p> <p>このため、引き続き、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりの支援が必要となっています。</p>
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、令和3年度の「広島版『カリキュラム・マネジメントシート』」の分析結果を踏まえ、カリキュラム・マネジメントへの教職員全員の参画を促す取組を継続するとともに、各学校が自ら、教育課程や授業の評価・改善計画を見直すことができるよう、『学びの変革』推進協議会において、カリキュラムの評価・改善に係る講義・演習を実施します。 ○ 高等学校では、引き続き、「カリキュラム・マネジメント推進研修」を実施するとともに、教育委員会が主催する研修や各学校が主催する校内研修について、指導主事による学校訪問指導において研修に関連付けた指導助言を行い、各学校における、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりを支援します。
<p>【5年間の取組④】 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。 <u>【後掲】 P33 [3-(2)-5年間の取組①]</u></p>	
令和3年度の取組と成果	
課題	
令和4年度の取組の方向	

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
新規高等学校卒業 者就職率	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	達
	実績値	98.7% (全国平均 97.9%)	98.6% (全国平均 97.9%)	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.7%	—	—	—	—	
新規高等学校卒業 者の3年以内離職率	目標値	—	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	達
	実績値	35.7% (全国平均 39.5%)	33.9% (全国平均 36.9%)	—	—	—	—	
	進捗率	—	108.8%	—	—	—	—	
将来の夢や目標を持 っていると肯定的に回 答した児童生徒の割 合	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	達
	実績値	小: 86.8% (全国平均 83.8%) 中: 75.4% (全国平均 70.5%) (R1)	小: 81.0% (全国平均 80.3%) 中: 72.0% (全国平均 68.6%)	—	—	—	—	
	進捗率	—	小: 100.9% 中: 105.0%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向	
【5年間の取組①】 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 求人・雇用環境等に係る意見交換や求人確保の要請を行うため、令和2年度に続いて経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、就職支援の強化に努めました。</p> <p>また、各学校における就職指導・支援について、管理職、進路指導主事、ジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を中心とした組織体制の充実を図るとともに、配置しているジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を効果的に機能させるため、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、スキルやノウハウを普及させるほか、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めました。</p> <p>その結果、令和4年3月末の就職率は、引き続き、高い値を維持しており、全国平均も20年連続で上回っています。</p>
課題	<p>○ 就職を希望しながら、まだ就職先が決定していない卒業生もいることから、引き続き、一人一人の希望や状況を踏まえた就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていく必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化し、求人者数が減少している業種や職種もあることから、生徒の希望や状況に合わせた求人先の開拓を更に進めていく必要があります。</p>
令和4年度取組の方向	<p>○ 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、求人確保の要請などを行うための経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、就職支援の強化に努めます。</p> <p>また、就職希望者の多い学校等を中心にジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を配置するとともに、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、就職指導に関するスキルやノウハウの普及を図り、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めます。</p>
【5年間の取組②】 キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職の防止を図る。	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 小・中学校等のつながりがより意識され、各学校が活用しやすく、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」の育成に資するよう、「わたしのキャリアノート」を改訂し、有識者の助言により、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」を作成しました。</p> <p>○ 小・中学校等では、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」において県内9つの中学校区を推進地域に指定し、企業等の外部人材による出前授業や、社会人による面接練習等の実践モデルを開発しました。</p> <p>○ 高等学校では、キャリア教育の一層の充実を図るため、自校の生徒に身に付けさせ</p>

	<p>たい資質・能力の育成につなげることを意識した計画的・体系的なキャリア教育が実践されるよう、各高等学校で作成している「キャリア教育全体計画」について、学校教育目標を踏まえて作成するよう進路指導主事研修等を通じて周知しました。</p> <p>また、生徒が様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるように、「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の活用を呼び掛けました。</p> <p>○ 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めました。</p> <p>その結果、平成30年3月の新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、全国平均以下の33.9%となり、過去5年間で最も低くなっています。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 小・中学校等に対して、令和3年度に開発した「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」の趣旨を、進路指導主事研修等で周知するとともに、活用を促進していく必要があります。</p> <p>○ 小・中学校等では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な職場体験学習等が実施できていない状況があることから、進路指導主事研修等で、オンラインの活用といった指定地域における好事例を普及していくことが必要です。</p> <p>○ 生徒がこれからの自分の人生を考える上で必要な考え方について学び、自分自身や職業・職場・業種への理解を深めることで、ミスマッチによる早期離職等の防止をより一層図っていくことが必要です。</p>
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<p>○ 小・中学校等では、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」について、活用の好事例を収集し、校長研修をはじめとする教育事務所・支所の主催研修で、講義を通して普及させます。</p> <p>○ 「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」の推進地域の成果について普及させるために、全県の小・中学校等の教員及び全ての進路指導主事を対象とした研修等で、実践発表を行います。加えて、指定校が実施した職場体験活動の代替の取組を研修等で紹介し、コロナ禍における職場体験活動の在り方や実施方法等について普及させます。</p> <p>○ 教育委員会が開発した「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の活用事例を紹介するなど、生徒が、様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるキャリア教育の推進につなげていきます。</p>
<p>【5年間の取組③】 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育んでいく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<p>○ 小・中学校等に対しては、探究的な学習の在り方に関する研究推進地域連絡協議会等において、身近な地域を扱った生活科や総合的な学習の時間等の実践事例を紹介するなど、郷土への理解を踏まえ、愛着を感じる児童生徒の育成に向けた取組を普及しました。</p> <p>○ 高等学校では、全校の主任等に対し、学校内外の人々や施設等との連携を図り、育成</p>

	<p>を目指す資質・能力をより効果的に高めるために、「学校魅力化コーディネート力養成研修」を年3回実施するなど、各学校の取組の支援を行いました。</p> <p>この結果、生徒質問紙調査において、「広島県(自分が住んでいる地域)が好きです。」と回答した生徒の割合は、昨年度(88.9%)から増加し、89.4%となっています。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、全ての学校で地域への愛着を育んでいく取組が実践されているものの、その取組の質には差があることから、指定校などで取り組んだ好事例を全県に普及させていく必要があります。 ○ 高等学校では、各学校において、内外リソースを活用し、計画された指導計画を実践しながら、生徒の成長を見取り、カリキュラム改善に生かすための取組を支援する必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、実生活・実社会の中から「答えがない問い」を扱い、その解決に向けて探究するなどの、指定校で開発された実践等の普及を図るため、オンラインによる全県を対象とした実践交流会を実施します。 ○ 高等学校では、「学校魅力化コーディネート力養成研修」を実施し、教員のファシリテーションする力といった資質・能力の向上により、各学校の探究における学びの高度化・自律化を推進します。
<p>【5年間の取組④】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。 <u>【再掲】 P22 [2-(2)-5年間の取組②]</u></p>	
令和3年度の取組と成果	
課題	
令和4年度の取組の方向	

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>基礎・基本の定着に向けた取組として、小・中学校等では、全ての学校で「本質的な問い」を立てながら単元等を構想するための「単元構想シート」を活用した研究授業や「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援が進められました。</p> <p>「主体的な学び」を促す教育活動については、小・中学校等県内 22 中学校区（指定地域）においてプロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発に取り組み、高等学校ではカリキュラム・マネジメント推進研修や学校魅力化コーディネート力養成研修などを実施するなど、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営を推進しました。また、令和 3 年度は、全ての県立学校で生徒一人 1 台コンピュータが導入されるなど、デジタル機器等を活用する環境が整えられ、デジタル技術の効果的な活用に向けた研修が実施されました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の活動が制限されたことなどにより、不読率や運動が嫌いな生徒の割合など、前年度の実績値を下回っている指標が複数あることから、「やや遅れ」としています。</p>

●外部意見

- 基礎・基本の定着状況について、データを基に分析を行い、対応をしっかりと検討してもらいたい。
- 生徒一人 1 台コンピュータが本格的に導入されたことから、今後は授業の質を上げていく工夫が必要となってくる。力をつけようとするなら、力のある先生が生徒を見つめて、いい授業を積み重ねていく必要があり、そのためにも目標となる先生のいい授業を見てもらう、出会う機会を確保することが必要である。
- カリキュラム・マネジメントは資質能力を高めていくための手段であるため、カリキュラム・マネジメントを実施することだけが目的とならないよう取り組んでいただきたい。また、カリキュラム・マネジメントの説明が分かりにくい部分があるため、さらに検討してもらいたい。
- 読書活動は学力に直結するため、活字・紙媒体で深く考えて読むことが大切である。一方で、デジタル化が進んでおり、子供たちもタブレットを持っている。両方大事であり、バランスを持ってやるとよいと思う。指標として遅れている部分については大胆に取り組む必要があると考える。

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、 他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

【施策の概要】

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- 多様で厚みのある人材層の形成に向け、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていくとともに、引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく。
- 学校には多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もあるため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。
- それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要であることから、社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会の創出を通じて、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

(1) 「個別最適な学び」の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向	
<p>【5年間の取組①】 個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内4地域の実証研究校において、AI型タブレット教材の活用など、児童生徒に多様な選択肢を提供することにより、個別の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援を行い、その実践と成果を実践事例集にまとめ、ホームページに掲載するなど、広く発信しました。 ○ 各学校における個別最適な学びを推進する取組を促すため、教職員や県教育委員会事務局職員を対象に、実証研究校の具体的な取組事例について、有識者等と対話するなど、オンライン研修を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、市町教育委員会及び学校において自走して取組を進めていくことができるよう、学校を支援していく必要があります。
令和4年度取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において個別最適な学びを実践できるよう、学校での実践レベルや対象者を区分した教職員研修を実施します。 ○ 今後、市町教育委員会や学校の要請に応じて、訪問指導を行うとともに、実証研究期間終了後の指定校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、学校の取組に伴走しながら、授業計画の作成や教材研究等において、引き続き側面的支援を行います。
<p>【5年間の取組②】 活動から学ぶ体験型プログラム（ABL）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携した「東大 LEARN in 広島」を年4回開催し、児童生徒に対して、社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起する場を提供する取組を進めました。 ○ 市町教育委員会の担当者に対しても、年4回の開催プログラムへの参加を促し、児童生徒が学ぶ姿を参観させるとともに、連絡協議会を開催し、取組の紹介や活動事例集の作成・発信により、取組の趣旨や学びの場の効果的な提供方法などの理解を図りました。 <p>令和3年度から、主に不登校S S R推進校21校をオンラインで結び、「同好の小集団による学びプログラム」や「オンラインクラブ活動」を実施しました。とりわけ「同好の小集団による学びプログラム」については、「東大 LEARN in 広島」で得た知見を生かして、様々な機関・企業とコラボしたプログラムを構成しました。学びプログラムにはのべ582名、クラブ活動にはのべ231名の児童生徒が参加し、不登校等児童生徒が社会や人とつながるきっかけをつくることができました。</p>

課題	○ 「東大 LEARN in 広島」の実践により得た児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などの知見をより多くの学校で生かし、支援の充実を図る必要があります。
令和4年度の取組の方向	○ 「東大 LEARN in 広島」については、引き続き東京大学先端科学技術研究センターと連携したプログラムに加え、県教育委員会の指導主事がこれまでの実践により得た知見を基に開発するプログラムも含めて回数を増やし年6回開催します。また、オンラインでの学びプログラム・クラブ活動の参加対象を不登校SSR推進校だけではなく、県内全ての小・中学校の児童生徒として、取組の拡大を図ります。
<p>【5年間の取組③】</p> <p>各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、SSR（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に拡充し、SSRの設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートしたことにより、一人一人の児童生徒の状況をより細やかに把握できたり、個々の興味・関心に応じた学習内容を提供したりするなど、SSRを利用する児童生徒への支援内容を充実させることができ、県内全体では不登校児童生徒は増加傾向にあるなか、令和2年度の推進校11校中9校で、不登校児童生徒は前年度以下という結果が出ています。</p> <p>また、県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会及び県教育委員会の三者による情報共有会を開催し、不登校等児童生徒への取組についての意見交換を行い、児童生徒が安心できる居場所づくりの内容や方法の充実を図りました。</p>
課題	<p>○ 校内に設置したSSRや市町の教育支援センターなどにつながりがある児童生徒に対する支援は充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりがもてない児童生徒に対する具体的な取組が十分ではなく、支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要があります。</p> <p>○ 不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会及び県教育委員会の三者の連携は進んでいるものの、学校を含めた四者で連携する仕組みを十分に整える必要があります。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 不登校SSR推進校を33校（小7校・中25校・義1校）に拡充し、SSRでの取組を広げるとともに、学校の組織全体としての取組内容や方法等を、SSR運営ガイドブックの作成や市町教育委員会主催研修への講師派遣等を通じて、県全体へ広げていきます。</p> <p>○ 県の教育支援センターの機能を強化し、不登校や不登校傾向の児童生徒、とりわけ、学校等と十分につながりがもてない児童生徒に対し、対面とオンラインの両面による社会とつながる場を提供し、個々の状況に応じた学びを進めることを通して、社会的な自立に向けた支援を行います。</p> <p>○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会について、学校も交えて開催し、具体的な連携方法等も視野に入れ、情報共有の在り方について交流・協議します。</p>

(2) 多様な価値観の受容

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)【再掲】	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達
	実績値	小: 70.3% 中: 61.5% (R1)	小: 64.6% 中: 58.1%	—	—	—	—	
	進捗率	—	小: 91.0% 中: 93.7%	—	—	—	—	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達
	実績値	67.1%	66.2%					
	進捗率	—	95.3%					
令和3年度における取組の成果と課題, 令和4年度取組の方向								
【5年間の取組①】								
短期留学プログラムや留学支援制度, 姉妹校提携への支援に加え, オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで, 子供達のグローバルマインドを涵養する。								
令和3年度の取組と成果	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により, 海外渡航が制限され留学が行えなかったことや, 外国人と直接交流する機会が減少したことから「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」が目標に到達していないが, オンラインを活用した異文化間協働活動の促進に取り組み, この結果, 外国人と直接交流する機会が激減する中であっても, 実績値の減少を抑えることができたと考えています。</p> <p>具体的には, 新たに3回のオンラインイベントを開催するとともに, 県立学校における姉妹校等とのオンライン交流に対する支援, 新たな海外連携校等とのマッチング支援, 民間事業者等が提供する無料のオンライン異文化プログラムの紹介などに取り組み, コロナ禍においても生徒が異文化に触れる機会を創出しました。</p>							
課題	<p>○ オンラインを活用した異文化間協働活動の推進に取り組むとともに, コロナ収束後も見据え, 生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組む必要があります。</p>							

令和4年度の 取組の方向	<p>○ 引き続き、姉妹校等とのオンライン交流の促進や内容の充実に取り組むとともに、高校生と県内在住の留学生等との交流に対する支援等を行うことで、子供達のグローバルマインドの涵養を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、各種イベントをオンライン開催から対面型の会場開催に変更し、県内在住外国人と直接交流する機会を創出します。</p>
<p>【5年間の取組②】 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。</p>	
令和3年度の 取組と成果	<p>○ 道徳教育の拠点地域となる中学校区を定め、区内の小・中学校等において、発達段階に応じた実践研究を行うとともにその成果を道徳教育研究協議会で報告・共有することを通して、各拠点地域の研究の更なる充実を図りました。</p> <p>また、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「児童生徒の発達や個に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究・協議を実施し、県内へ普及させました。</p> <p>○ 児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込む前にいつでも相談できるよう、24時間子供SOSダイヤルやLGBT電話相談窓口を記載したカードを県内全ての児童生徒に配付し、相談窓口の周知徹底を図りました。</p>
課題	<p>○ 学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うために、特別の教科「道徳」と各教科・行事等を関連付けた、カリキュラム・マネジメントによる道徳教育について、道徳教育研究協議会等で指導する必要があります。</p> <p>○ 性的指向や性自認等についての不安や悩みを周りの人や電話相談窓口で相談できる児童生徒がいる一方で、相談できずにいる児童生徒がいることが想定されます。</p>
令和4年度の 取組の方向	<p>○ 引き続き、発達段階に応じた実践研究を実施するとともに、例えば、自然の中で学ぶ体験活動等を行う際、自然愛護を主題として扱う道徳科の授業や理科の授業を関連付けて指導するなど、児童生徒の道徳性を養うカリキュラム・マネジメントによる道徳教育の充実について、道徳教育研究協議会等で普及します。</p> <p>○ 児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込む前にいつでも相談できるよう、引き続き、電話相談窓口とメッセージを記載したカードを県内全ての児童生徒に配付し、相談窓口の周知徹底を図ります。</p>

(3) 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

KPI とその進捗状況	
—	
達/未達	
—	
令和3年度における取組の成果と課題, 令和4年度取組の方向	
<p>【5年間の取組①】 学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。</p>	
令和3年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1学年1学級規模の全日制高等学校（以下「1学年1学級規模校」という。）において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、事務局職員による定期的な学校訪問や、更なる学校活性化に向けた取組を進めるための経費の措置などを行いました。 ○ 新たな時代のビジネスで求められる情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校（尾道商業、広島商業、呉商業、福山商業）において、令和4年度から、既存の複数学科を発展的に統合し、商業の単一学科「情報ビジネス科」とする学科改編を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、新入学生徒数や全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、1学年1学級規模校においては、引き続き、学校活性化地域協議会等と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。 ○ 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校については、令和4年度に、2年連続で全校生徒数が80人未満となったことから、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、今後の学校の在り方について、検討を行う必要があります。 ○ 「基本計画」に掲げている再編整備に係る取組について、計画的・段階的に実施していく必要があります。
令和4年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1学年1学級規模校の更なる活性化や、新入学生徒数・全校生徒数の確保に向けて、学校活性化地域協議会での意見・要望や、学校のニーズ等を踏まえながら、必要な支援を行っていきます。 ○ 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校について、学校活性化地域協議会の意見を聴いた上で、今後の学校の在り方について、検討します。 ○ 県立高等学校の再編整備に係る取組については、本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ、着実な実施に向け、検討を進めていきます。

<p>【5年間の取組②】 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。</p>	
令和3年度の取組と成果	○ 次期計画の策定に係る検討を行う中で、現行計画における成果や課題等の整理や、中長期的な県内児童生徒数及び学級数の推計などの調査・分析を進めました。
課題	○ 引き続き、学校・学科の特色づくりや、適正な学校配置及び学校規模の考え方など、様々な観点から検討を行う必要があります。
令和4年度の取組の方向	○ 次期計画の策定に向けて、今後の生徒数の動向や、学校を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、具体的に検討を進めます。
<p>【5年間の取組③】 中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。</p>	
令和3年度の取組と成果	○ 新たな公立高等学校入学者選抜制度について、令和5年度入学者選抜からの円滑な実施及び制度の周知に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年12月に「令和5年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」を決定・公表するとともに、自己表現の基本的なガイドライン等、自己表現の実施に係る資料を作成・公表しました。 ・ 令和4年1月にリーフレット「自己表現を行う生徒のみなさんへ」を作成し、県内の全ての公立中学校1，2年生に配付し、自己表現の実施方法等について周知を図りました。 ・ 令和4年3月に令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜の選抜日程及び各高等学校における実施内容を公表しました。 ・ 令和4年3月に中学2年生等を対象とした、WEB説明会（ライブ配信）を開催しました。
課題	○ 新たな入学者選抜制度の実施初年度となる令和5年度入学者選抜において、全ての受検者が安心して選抜に臨み、また、各高等学校が適正に選抜を実施する体制を構築する必要があります。
令和4年度の取組の方向	○ 適正な選抜の実施に向け、例年10月に1回のみで開催としている高等学校を対象にした事務説明会を、6月と10月に2回開催し、高等学校への指導・支援を図っていきます。 ○ 引き続き、新たな入学者選抜制度の趣旨や主な変更点等について、中学生や保護者、教職員に対し、ホームページや広報紙等で情報発信を行います。

【5年間の取組④】

中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。

令和3年度の 取組と成果	○ 県内12校において、令和3年9月末には遠隔教育システムの整備を完了し、10月以降、試行を開始し、探究活動の内容を発表する合同発表会を行いました。その結果、遠隔授業を受けた生徒から、他校の生徒との交流により多様な考えに触れることができたり、教員からは生徒の視野を広げることにつながったといった、多くの肯定的な意見がみられました。
課題	○ 令和3年度の試行においては、配信校の教員が受信校の生徒の様子を把握することが難しく、一方的な講義形式の授業になってしまうことがあるといった課題があります。
令和4年度の 取組の方向	○ 新たに授業配信を行う教員同士の情報共有の場を設けること等、授業時の生徒把握や評価の方法について研究できるよう体制を整え、遠隔教育における教員のスキルや授業の質を向上させることにより、令和5年度に年間を通した遠隔授業による単位認定を行うことを目指します。

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>「東大 LEARN in 広島」の開催、不登校 S S R 推進校 21 校をオンラインで結んだ、「同好の小集団による学びプログラム」や「オンラインクラブ活動」の実施など、児童生徒の興味関心、特性等に応じた、多様な選択肢を提供するなど、「個別最適な学び」の更なる推進に向けた様々な取組が進められました。</p> <p>「多様な価値観の受容」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されるなど、姉妹校訪問・受入や短期留学プログラムを実施できない状況が続いており、外国人とのコミュニケーションに対する児童生徒の意識に係る指標の目標値は達成できていないものの、オンラインイベントを新たに開催するなど、オンラインを中心とした異文化間協働活動の取組が進められました。</p> <p>多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備に向けて、新たな時代のビジネスで求められる情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校 4 校について、商業の単一学科「情報ビジネス科」とする学科改編が実施されました。また、県内 12 校において、遠隔教育システムの整備を進め、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるような取組が進められました。</p> <p>こうした取組を進めた一方で、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」の指標が目標を達成できていないなど、複数の指標で前年度の実績値を下回っており、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としています。</p>

●外部意見

- 「東大 LEARN in 広島」や不登校の取組について力を入れて PR も行っていることから、注目度が高い。次の段階として、アウトカムを意識した評価を行いながら、必要に応じ、修正しながら進めてもらいたい。
- 全校生徒数 80 人を切ったという話はメディアに絶対に出てくる。学校のうちまいった取組の広報を戦略的に行うべきであり、どうやったら学校を残していけるかという助言など、教育委員会にはしっかりサポートしてもらいたい。
- 自己表現が入学者選抜で導入されるが、乳幼児期から肯定的コミュニケーションを育んでいないと、突然中 3 でやってもそれは無理である。小中学校において、言葉で相手を元気にするようなコミュニケーションに取り組むことが必要であり、誉め言葉を使った授業を展開しないといけない。

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

【施策の概要】

- 本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢への変化を踏まえた対応も求められている。
このため、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実など、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。
- 家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった挫折や困難を抱えた若者など、それぞれのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく対応できるよう、関係機関等と連携・協力していく。
- 障害のある幼児児童生徒がその可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくため、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

(1) 「学びのセーフティネット」の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校) 【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	
中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	達
	実績値	0.9%	1.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%	—	—	—	—	
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	達
	実績値	—	86.6%	—	—	—	—	
	進捗率	—	433.0%	—	—	—	—	
令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度の方針								

<p>【5年間の取組①】 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度周知を目的としたパンフレット等の配付を行うとともに、教職員に対して経済的支援制度等に関する研修を実施しました。また、経済的支援制度を案内するホームページの対応言語を拡充し、7か国語に対応できるよう整備しました。 ○ 入学準備金の募集期間に2次締切を設け申請機会を増やすとともに、家計急変した世帯について、随時の申込を受け付けるなど、制度を必要とする家庭に柔軟に対応しました。 ○ 高等学校等奨学金制度の見直しを行い、経済要件の緩和等を令和4年度から、また、オンライン申請を令和5年度から実施できるよう規定等を整備しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な方法により制度の周知を図っていますが、制度を必要とする家庭に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況も見られることから、制度の利用促進につながる情報発信を行う必要があります。
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、パンフレット等の配付を行うとともに、教職員に対して経済的支援制度等に関する研修を実施し、制度を必要とする家庭に制度の周知を図ります。 ○ 経済要件の緩和等の制度見直しについて、広く広報を行い利用促進に取り組みます。
<p>【5年間の取組②】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に拡充し、SSRの設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートしたことにより、一人一人の児童生徒の状況をより細やかに把握できたり、個々の興味・関心に応じた学習内容を提供したりするなど、SSRを利用する児童生徒への支援内容を充実させることができ、県内全体では不登校児童生徒は増加傾向にあるなか、令和2年度の推進校11校中9校で、不登校児童生徒は前年度以下という結果が出ています。 また、県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会及び県教育委員会の三者による情報共有会を開催し、不登校等児童生徒への取組についての意見交換を行い、児童生徒が安心できる居場所づくりの内容や方法の充実を図りました。 ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会を行い専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の一層の充実を図りました。 ○ 小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校に配置し、併せて校区内の小学校へ派遣しました。 また、県立学校についても全県立学校（特別支援学校を含む）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図りました。

	<p>《スクールカウンセラー配置校数》 (小・中・義務教育学校) R 2 : 配置 272 校 (派遣 216 校) ⇒ R 3 : 配置 176 校 (派遣 305 校) (高等学校) R 2 : 60 校 ⇒ R 3 : 81 校 (特別支援学校) R 2 : 0 校 ⇒ R 3 : 20 校</p> <p>《スクールソーシャルワーカー配置校 (区) 数》 R 2 : 40 校 (区) ⇒ R 3 : 50 校 (区)</p> <p>《配置校連絡協議会》 スクールカウンセラー 2 回, スクールソーシャルワーカー 3 回</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内に設置した S S R や市町の教育支援センターなどつながりがある児童生徒に対する支援は充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりがもてない児童生徒に対する具体的な取組が十分ではなく、支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要があります。 ○ 不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会及び県教育委員会の三者の連携は進んでいるものの、学校を含めた四者で連携する仕組みを十分に整える必要があります。 ○ スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増について学校からの要望が増加しており、配置時数, 配置形態の見直しを行う必要があります。
<p>令和 4 年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校 S S R 推進校を 33 校 (小 7 校・中 25 校・義 1 校) に拡充し, S S R での取組を広げるとともに, 学校の組織全体としての取組内容や方法等を, S S R 運営ガイドブックの作成や市町教育委員会主催研修への講師派遣等を通じて, 県全体へ広げていきます。 ○ 県の教育支援センターの機能を強化し, 不登校や不登校傾向の児童生徒, とりわけ, 学校等と十分につながりがもてない児童生徒に対し, 対面とオンラインの両面による社会とつながる場を提供し, 個々の状況に応じた学びを進めることを通して, 社会的な自立に向けた支援を行います。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会について, 学校も交えて開催し, 具体的な連携方法等も視野に入れ, 情報共有の在り方について交流・協議します。 ○ 引き続き, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの人材確保のため, 各職能団体等において広報活動を行うとともに, スクールソーシャルワーカーについては, コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える様々な課題への対応のため, 福祉や医療など関係機関との連携に加え, スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により, 専門性や指導力の向上を図るとともに, 効果的な配置時数, 配置形態の見直しについて検討を行っていきます。 <p>《スクールソーシャルワーカー配置校 (区) 数, 配置時数》 R 3 : 50 校 (区) ⇒ R 4 : 52 校 (区)</p>

	R 3 : 470 時間 ⇒ R 4 : 一般校 : 520 時間, 重点配置校 : 550 時間
【5年間の取組③】 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする, 児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校 22 校において, 「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援を行い, 指定校における効果的な取組について, 『学びの変革』推進協議会」等により全県に普及しました。 ○ 日本語指導については, 日本語指導担当教員への研修及び各市町教育委員会の担当者を対象とした協議会を実施しました。また, 令和2年度に実施した「帰国・外国人児童生徒教育の推進事業」の実施地域において作成した「学校への受入れまでのフローチャート」を, 各市町にモデルとして提供し, 全ての市町が, 各市町の実態に応じた受入れのフローチャートを作成することで, 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備を促進しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定校 22 校による「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援の取組について, 全県に広め, 実践と改善を更に進める必要があります。 ○ 日本語指導については, 外国人生徒等に対する進路指導資料が十分でなく, 進路指導の際に, 日本語での会話が十分できない生徒及び保護者への説明に困難さを感じている学校があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」において, 指定校 22 校のうち 19 校を新規指定校とし, 新たな好事例の実践・収集を進めるとともに, 「広島県学びの基盤に関する調査」による取組事例をホームページに公開し, 他の学校における活用を進めます。 ○ 日本語指導については, 引き続き市町教委の担当者を対象とした協議会や, 日本語指導担当教員の研修会を実施するとともに, 外国人児童生徒等の進路を意識した指導を行えるよう, 外国人生徒等の母国語に対応した進路指導資料を作成します。

(2) 障害のある幼児児童生徒への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達 / 未 達
個別の教育支援計画作成率	目標値	—	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	未達
	実績値	幼:93.8% 小:94.9% 中:94.3% 高:92.7%	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	幼:101.5% 小:106.3% 中:105.3% 高:97.9%	—	—	—	—	
個別の指導計画作成率	目標値	—	幼:99.8% 小:97.0% 中:97.0% 高:93.0%	幼:99.9% 小:98.0% 中:98.0% 高:94.0%	幼:100% 小:99.0% 中:99.0% 高:95.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:96.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:97.0%	達
	実績値	幼:100% 小:99.3% 中:96.9% 高:94.2%	幼:100% 小:99.5% 中:98.5% 高:96.6%	—	—	—	—	
	進捗率	—	幼:100.2% 小:102.6% 中:101.5% 高:103.9%	—	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率	目標値	—	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:74%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:77%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:80%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:84%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:88%	未達

	実績値	特別支援学校教員: 84.5%	特別支援学校教員: 85.9%	—	—	—	—
		小・中学校特別支援学級担任: 32.1%	小・中学校特別支援学級担任: 31.2%				
		小・中学校通級による指導の担当教員: :61.7%	小・中学校通級による指導の担当教員: :55.1%				
	進捗率	—	特別支援学校教員: 85.9%	—	—	—	—
			小・中学校特別支援学級担任: 52.0%				
			小・中学校通級による指導の担当教員: :74.5%				

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度の取組の方向

【5年間の取組①】

特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。

令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成及び具体的な活用方法等について周知することにより、ほとんどの校種で目標を達成するなど、作成率の向上に繋げることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、学校で新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、転学又は進学の際に学校間で生徒等の支援に関する情報が十分に引き継がれていないなどの理由により、一部の生徒等について個別の計画等を作成できていない状況があります。 ○ 特に、高等学校における個別の教育支援計画作成率については目標に達しておらず、原因として、高等学校から新たに特別な支援が必要と認識された生徒について、小・中学校から引き継がれる個別の計画等がなく、高等学校から新たに個別の計画等を作成

	<p>することについて保護者から理解を得ることが困難であることや、必要な支援について口頭により校内で情報共有しているものの、個別の計画等の作成まで至っていない場合があることと分析しています。</p>
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進します。 ○ また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して直接、指導・助言を行います。特に県立高等学校については、個別の教育支援計画作成の進め方について、現に作成できていない生徒の状況に応じた手立てを助言するとともに、必要な支援について口頭で情報共有するのみならず、次年度への引継ぎの観点からも、個別の教育支援計画として整理することの重要性を指導するなど、作成率の目標達成を目指します。
<p>【5年間の取組②】 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,034名が受講、延べ1,020名が免許状取得に必要な単位を取得しました。 <p>また、小・中学校における特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、県内の特別支援学級に在籍する不登校児童生徒の状況調査を実施するとともに、希望のあった学校に対して、県教育委員会の指導主事による学校訪問等を行い、長期欠席等の状況改善に向けた指導・支援方法について助言等を行いました。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校教諭免許状保有率が目標に達しておらず、小・中学校の特別支援学級担任については免許状保有率が前年度から低下しています。 <p>小・中学校において免許状保有率が向上しない要因としては、特別支援学級数の増加に応じた免許状保有者の教員配置ができていないことや、小・中学校教諭は通常の学級の担任として配置されることが多いため、特別支援学校教諭免許状を取得する必要性を十分に理解していないことに加え、学校状況等によっては、特別支援学級担任等として配置されても、年度ごとに担任が変わることから、免許状の取得を行わない場合があると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級の中でも、自閉症・情緒障害特別支援学級については、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導において課題があることから、特別支援学級担任を始めとした教員の授業改善を推進するなど、中学校等における特別支援教育の専門性向上に係る取組が必要です。

令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校に採用又は異動した教員全員が3年以内に特別支援学校教諭免許状を取得できるよう、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図ります。 ○ 小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に周知するとともに、免許法認定講習の実施に当たっては、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すように、市町教育委員会に個別に働きかけます。 ○ また、自閉症・情緒障害特別支援学級の指導の充実を図るため、令和4年度から特別支援学級支援プロジェクトを立ち上げ、本プロジェクトに基づき、市町教育委員会が推薦する自閉症・情緒障害特別支援学級のある中学校等に対して、県教育委員会の指導主事により、全教職員を対象とした特別支援教育及び特別支援学級に係る研修や、自閉症・情緒障害特別支援学級における授業改善に向けた具体的な指導・助言等を行います。
<p>【5年間の取組③】 キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を各2回、計10回実施し、延べ1,808人の生徒が受検しました。 また、技能検定が更に効果的な取組となるように、各分野の内容の見直しに着手し、関係特別支援学校及び関係企業との意見交換等を踏まえて、見直し内容を立案しました。 新型コロナウイルス感染症により、生徒の職場実習の延期等の影響もありましたが、校長やジョブサポートティーチャー等による積極的な企業訪問、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との密な連携により、就職を希望する高等部3年生全員が就職することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容を見直した新しい技能検定について、令和5年度からの実施を目指して、関係特別支援学校への周知や指導書の作成等の準備を行う必要があります。 令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症により職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図るなど、進路指導をより一層充実させる必要があります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度においても技能検定の取組を継続して行うとともに、令和3年度に立案した技能検定の見直し内容について、令和5年度からの実施に向けた指導書の作成等の準備を行います。また、見直し内容を関係特別支援学校に周知し、各校における指導内容に反映させます。 進路指導については、ジョブサポートティーチャーの増員等、就職支援の体制を強化することにより、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組をより一層充実させます。

<p>【5年間の取組④】</p> <p>知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<p>○ 廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校の余裕教室を活用した教育環境整備に係る設計等を実施しました。</p> <p>また、令和3年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画ー今後の教育環境整備の方針ー」に基づき、各県立知的障害特別支援学校の教室不足、在籍者数の将来推計及び令和3年9月に文部科学省において策定された特別支援学校設置基準を踏まえ、整備対象校を検討し、在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれる三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校についても、令和4年度から新たに整備に着手することを決定しました。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 整備対象校においては、供用開始後に円滑な学校運営が行えるように、設計等の具体的な内容について関係各所との連携・調整が不可欠であるほか、高等学校の施設等を活用した整備においては、時間割の編成や行事計画の作成等について、特別支援学校と高等学校との間で様々な調整を行う必要があります。</p> <p>また、整備対象校以外の学校についても、在籍者数等の状況を引き続き注視し、将来的な整備の要否について検討する必要があります。</p>
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<p>○ 令和4年度においては、廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校の整備に係る設計を実施予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施します。</p> <p>また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進めます。</p> <p>整備対象校以外の学校については、令和6年度頃の整備方針の見直しに合わせて、整備の要否について検討するため、引き続き在籍者数の将来推計や学校施設等の状況把握を行います。</p>

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>『学びのセーフティネット』の充実については、高等学校等奨学金制度の周知を目的としたパンフレット等の配付や入学準備金の申請機会を増やす取組など、制度の利用促進に向けた取組が進められました。</p> <p>また不登校SSR推進校の拡充等を行うなど、教育相談体制や不登校等児童生徒に対する支援についても充実が図られました。</p> <p>「障害のある幼児児童生徒への支援」については、研修等において、個別の計画等の作成及び具体的な活用方法等について引き続き周知を行うことにより、個別の計画等の作成率は全校種で上昇し、ほとんどの校種で目標を達成しました。</p> <p>特別支援学級及び通級指導教室の学級（教室）数が増加していることなどから、「特別支援学校教諭免許状保有率」は目標値に達していないなどの課題があるものの、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年2月に改訂した「広島県特別支援教育ビジョン」がしっかりと推進されていると思う。 ○ 特別支援学校においても「学びの変革」や個別最適な学びが充実することを更に期待している。 ○ 特別な支援が必要な子供は多くなっており、特別支援学校や特別支援学級の先生だけでなく、全ての先生に対して、特別な支援についての基本的な研修を、丁寧にやっていく必要がある。 	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

【施策の概要】

- 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有する教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保するとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- 学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。
- 本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくることから、こうした役割を担うために必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組を進めていく。

(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

KPI とその進捗状況

指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	未達
	実績値	72.9%	70.8%	—	—	—	—	
	進捗率	—	92.5%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度の取組の方向

【5年間の取組①】

教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長連合会不祥事防止対策特別委員会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。

令和3年度の取組と成果

○ 昨今の社会的な意識の変化やわいせつ・セクハラ行為の不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、校長会及び各種研修会等において不祥事防止に係る資料を配付し注意喚起を行いました。既存の研修に加え、参加型・体験型の研修形態について県内の実践を幅広く共有しました。

また、教職員課や教育事務所等の学校訪問で、全ての公立学校の全ての教室において、相談窓口の分かりやすい周知が徹底されるよう点検・指導を行いました。

加えて、新規採用者に対しても、採用前に行う説明会において、不祥事防止に係る内容について指導するなど、採用前から不祥事防止に係る意識を高める指導を行いました。

	<p>た。</p> <p>《懲戒処分件数》</p> <p>R3 : 12 件 (R2 : 8 件)</p> <p>(うち、懲戒免職 R3 : 2 件 R2 : 3 件)</p>
課題	<p>○ 懲戒処分事案で、わいせつ・セクハラなどの悪質な事案が生起しており、こうした不祥事根絶に向け、教職員が改めて「子供たちを預かり、守り、育む。」という職責を深く自覚し、自らを厳しく律するとともに、常にこれまでの取組を振り返り、研修をはじめとする不祥事根絶に向けた取組を進化・発展させていくためのあらゆる努力を続けていく必要があります。</p> <p>また、児童生徒がわいせつ・セクハラの影響を受ける事案も生起していることから、児童生徒の心に寄り添った見守りなどの丁寧な支援体制の強化が必要です。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できる校内体制の充実を図ります。</p> <p>また、広島県公立学校校長会連合会不祥事防止対策特別委員会と連携し、全ての教職員が参加しやすい研修となるように、実施内容等を工夫するなど、新たな不祥事防止策に全力で取り組みます。さらに、懲戒処分を行った場合には、事案の背景、課題、再発防止に向けた取組等を各学校に周知し、各学校において教職員に対して再発防止を徹底します。</p> <p>加えて、令和4年4月1日付けで「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、文部科学省から、この内容を具体化するための指針が示されたことから、法の趣旨等及び指針に基づいて、児童生徒に対する性暴力等を防止するために、専門家の意見を参考にしながら、関係機関と連携し、効果的な施策の実施に取り組みます。</p>
<p>【5年間の取組②】</p> <p>人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 評価者である校長、教頭及び事務長等に対して評価者としての心得や評価方法についての研修を実施しました。</p> <p>令和3年度に発生した業績評価面談の未実施事案を受け、再発を防ぐため様式に面談実施日を記載するよう関係規則等を改正するとともに、評価者としての責務や心得について改めて理解を深めるための記述を、人事評価ハンドブックに追加し、研修で周知しました。</p> <p>また、有効な面談実施を各校において徹底するため、市町教育委員会や校長会等と連携し、評価者への研修を実施し、人事評価制度の趣旨の周知を改めて徹底しました。</p>
課題	<p>○ 人事評価制度の趣旨や目的が一部で形骸化し、制度を活用した人材育成が十分できていない状況があります。</p>

令和4年度の取組の方向	○ 校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き、人事評価制度の趣旨目的と評価方法等についての研修を実施することで、人事評価制度が活用され、教職員の意欲や資質の向上、人材育成や適正な人事管理が図られるよう市町教育委員会や校長会等と連携し、適正な運用を図ります。
-------------	--

【5年間の取組③】

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。

令和3年度の取組と成果	○ 学校で発生した重大事故への緊急対応相談を職場巡回相談事業の中に新設するとともに、オンラインによる相談を新たに導入し、コロナ禍の中でも対応可能な相談体制を構築するなど、教職員個々のニーズに対応できる相談体制に拡充しました。																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場巡回相談</td> <td>人</td> <td>1,061</td> <td>1,031</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>緊急対応相談(R3～)</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルス相談</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルスマネジメント相談</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士訪問相談</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健師による相談</td> <td>件</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>メール健康相談</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,106</td> <td>1,067</td> <td>937</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R元	R2	R3	職場巡回相談	人	1,061	1,031	915	緊急対応相談(R3～)	人	—	—	5	管理職メンタルヘルス相談	件	0	1	0	管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	2	1	0	臨床心理士訪問相談	件	2	2	3	保健師による相談	件	29	25	7	メール健康相談	件	12	7	7	合計		1,106	1,067
年度		R元	R2	R3																																									
職場巡回相談	人	1,061	1,031	915																																									
緊急対応相談(R3～)	人	—	—	5																																									
管理職メンタルヘルス相談	件	0	1	0																																									
管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	2	1	0																																									
臨床心理士訪問相談	件	2	2	3																																									
保健師による相談	件	29	25	7																																									
メール健康相談	件	12	7	7																																									
合計		1,106	1,067	937																																									
	○ 全所属の教職員を対象にストレスチェックを実施することにより、教職員が自らのストレスに気づき、セルフケアなどの取組の促進や、高ストレス者のうち希望者に産業医の面接指導を実施するとともに、所属長に対し集団分析結果を活用した職場環境改善やメンタルヘルスマネジメント研修等を通じて、セルフケア・管理職によるラインケア双方の充実を図りました。																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者※50人未満の事業所を含む</td> <td>人</td> <td>6,856</td> <td>6,963</td> <td>6,925</td> </tr> <tr> <td>受検者</td> <td>人(%)</td> <td>5,910(86.2)</td> <td>6,124(88.1)</td> <td>5,944(85.8)</td> </tr> <tr> <td> うち高ストレス者</td> <td>人(%)</td> <td>727(12.3)</td> <td>723(11.8)</td> <td>697(11.7)</td> </tr> <tr> <td> うち産業医面接指導実施者</td> <td>人</td> <td>11</td> <td>32</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R元	R2	R3	対象者※50人未満の事業所を含む	人	6,856	6,963	6,925	受検者	人(%)	5,910(86.2)	6,124(88.1)	5,944(85.8)	うち高ストレス者	人(%)	727(12.3)	723(11.8)	697(11.7)	うち産業医面接指導実施者	人	11	32	20																			
年度		R元	R2	R3																																									
対象者※50人未満の事業所を含む	人	6,856	6,963	6,925																																									
受検者	人(%)	5,910(86.2)	6,124(88.1)	5,944(85.8)																																									
うち高ストレス者	人(%)	727(12.3)	723(11.8)	697(11.7)																																									
うち産業医面接指導実施者	人	11	32	20																																									
	○ これらの取組の結果として、精神疾患による病気休職者数、ストレスチェックの高ストレス者の割合は、2年連続で全国平均を下回るなど、減少しています。																																												

課題	○ 精神疾患による病気休職者の数は減少しているものの、まだ存在している状況が続いています。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>精神疾患による病気休職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	年度	精神疾患による病気休職者数	H28	96	H29	115	H30	101	R元	81	R2	65
	年度	精神疾患による病気休職者数											
	H28	96											
	H29	115											
	H30	101											
R元	81												
R2	65												

令和4年度の 取組の方向	<p>○ 教職員が悩みを相談できるよう、会議や研修会において各種相談の周知を図るとともに、ストレスチェックの集団分析結果に基づいて、所属長が職場環境の改善や職場におけるストレス要因の軽減を図れるよう、臨床心理士とも連携して指導・助言を行います。</p>
<p>【5年間の取組④】 スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。</p>	
令和3年度の 取組と成果	<p>○ 令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づき、取組の柱として掲げる「県立学校教職員の負担軽減や業務の効率化に向けた環境整備」について、次のような取組を実施しました。</p> <p>《県立学校に対する支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置（中学校2校，高等学校57校，特別支援学校8校） ・ 生徒の出欠管理，成績処理等を行う校務支援システムについて，新学習指導要領に対応するための観点別評価に係る機能を追加するなどの効率的・効果的な運用 <p>○ 令和3年10月にスクール・サポート・スタッフの配置校に実施したアンケートにおける教職員1人当たりの業務削減効果は，週当たり約0.8時間，令和3年8月に県立学校教職員に実施したアンケートにおける校務支援システム導入による教職員1人当たりの業務削減効果は，高等学校では週当たり約1.6時間，特別支援学校では週当たり約1.0時間という取組の成果が出ています。</p> <p>○ 市町立学校における働き方改革を進めるため，次のような支援を実施しました。</p> <p>《市町立学校に対する支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置に係る支援（小学校115校，中学校66校，義務教育学校3校の配置に係る経費の補助） ・ 市町立中学校を対象とした部活動指導員の配置に係る支援（11市町63校115人の配置に係る経費の補助） <p>○ 令和3年10月にスクール・サポート・スタッフの配置校に実施したアンケートにおける市町立学校教職員1人当たりの業務削減効果は，週当たり約0.86時間，また，令和3年10月に部活動指導員の配置校に実施したアンケートにおける市町立中学校教職員1人当たりの業務削減効果は，週当たり約5時間という取組の成果が出ています。</p>
課題	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について，原則年360時間以内及び月45時間以内）の目標達成に至っていないことから，引き続き，教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるため，学校スタッフの充実やデジタル機器等を活用した事務の効率化・省力化を図っていく必要があります。</p> <p>○ また，平成30年度に本県が実施した教員勤務実態調査の結果において，学内勤務時間が60時間以上の教諭等の割合は，小学校が27.0%，中学校が63.7%という結果が</p>

	<p>出ており、市町立学校の教職員の超過勤務の縮減に向けて、引き続き、市町教育委員会の取組を支援していく必要があります。</p>
<p>令和4年度の 取組の方向</p>	<p>○ 県立学校の教職員の働き方改革に向け、次のような取組を進めます。 《教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル機器等を活用した教職員の事務の省力化 <ul style="list-style-type: none"> * 令和5年度からの本格稼働に向けた新たな校務支援システムの導入・機能改善 * 公立高等学校等入学者選抜におけるインターネット出願の導入 (各学校において、志願者情報をシステムから出力し活用できるなど入学者選抜業務の負担軽減につながる機能を備えたシステムを令和5年度入学者選抜から導入予定) ・ 授業準備の効率化に向けた教材共有について周知徹底 ・ スクール・サポート・スタッフの効率的・効果的な活用 <p>《保護者・地域等への情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の働き方改革・業務改善の現状や県教育委員会の考え方等について、ホームページ等を活用して情報発信を行い、保護者、地域等の理解・協力を求めます。 <p>○ 市町立学校における教職員の働き方改革に向け、次のような市町教育委員会に対する支援を実施します。 《教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクール・サポート・スタッフの配置に係る経費の補助の継続支援 ・ 市町立中学校における部活動指導員配置に係る経費の補助の継続支援 <p>《市町教育委員会の取組支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教育委員会に対する情報提供
<p>【5年間の取組⑤】 部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。</p>	
<p>令和3年度の 取組と成果</p>	<p>○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「部活動指導に係る教員の負担軽減」について、部活動指導に係る支援として、次のような取組を行ったことにより、令和3年10月に配置校に実施したアンケートでは、部活動指導員の配置による顧問1人当たりの業務削減効果は週当たり約5時間という結果が出ていることなどから、一定の成果が出ています。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校を対象とした部活動指導に係る専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣事業 (運動部 70校に124人を派遣、文化部 66校に115人を派遣) ・ 市町立中学校を対象とした部活動指導員の配置に対する補助の実施 (11市町63校115人)

	<p>○ 地域運動部活動推進事業（地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた実践研究・普及啓発等）として、府中市において、休日の運動部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施し、関係組織の意識の変化や地域移行につなげる方法と課題が見えてきました。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年360 時間以内及び月45時間以内）の目標達成に至っていないことに加え、平成30年度に実施した教員勤務実態調査において、中学校・高等学校の教諭等の土・日における学内勤務時間の中で「部活動・クラブ活動」に関わる業務が最も長いという結果も出ていることなどから、部活動指導における教員の負担軽減に向け、国の動向等も踏まえながら、本県における学校部活動の在り方について整理していく必要があります。</p> <p>○ 専門的な技術指導が出来る教職員が不足していることから、引き続き、外部指導者の派遣を継続する必要があります。</p> <p>○ 地域移行について、各市町が地域の実態に応じた移行策を策定するため、市町から県に対して、国の動向や全国的な動向など、好事例を含めた情報提供を強く求められており、移行方法の共有と指導者や施設の確保方策へ向けた制度の運用について整理する必要があります。</p>
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<p>○ 部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、次のような取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が打ち出す令和5年度からの公立中学校における部活動の段階的な地域移行等の方針も踏まえた上で、本県における学校部活動の在り方についての検討・整理 ・ 休日の運動部活動の段階的な地域移行について、府中市に加え、福山市、三原市の3市に事業対象を広げ、年3回（5月・8月・12月）拠点地域との検討会議を実施し、事業の進捗状況の確認及び国等の動向や今後の方向性に係る情報提供等の支援を行うとともに、県全体への普及のための担当者会議を年3回（6月・9月・12月）行い、各市町との連携を強化 ・ 生徒のニーズに応じた外部指導者の派遣の継続 ・ 部活動指導に係る支援として、部活動指導員の配置に対する経費の補助拡充（13市町71校127人の配置に係る経費の補助）
<p>【5年間の取組⑥】 管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<p>○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「学校における組織マネジメントの確立」及び「教職員の働き方に対する意識の醸成」について、次のような取組を実施したことにより、県立学校教員全体で時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて1,249人（2.0%）減少するとともに、県立学校教員の時間外在校等時間の年間平均が昨年度と比べて約13.5時間減少しました。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間勤務が常態化している県立学校教員の勤務実態や管理職の対応状況等を個別に把握し、改善策等について指導助言

	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町立学校の新任教職員や管理職を対象とした研修の実施 《時間外在校等時間が月当たり 45 時間を超えた教員の数及びその割合》 令和 2 年度 延べ 12,727 人 (22.4%) 令和 3 年度 延べ 11,478 人 (20.4%) 《教員の年間の時間外在校等時間の平均》 令和 2 年度 368 時間 14 分 令和 3 年度 354 時間 42 分
課題	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年360 時間以内及び月45時間以内）の目標達成に至っていないことから、引き続き、校長を中心とした学校全体での働き方改革や業務の平準化などの取組、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要があります。</p>
令和 4 年度の取組の方向	<p>○ 県立学校教員の超過勤務の縮減に向けて、次のような取組を進めます。</p> <p>【勤務時間管理、マネジメントの徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に長時間勤務の傾向にある教職員や所属の校長に対する指導助言 管理職に対する学校における働き方改革や業務改善につながる好事例の発信 <p>【働き方改革や業務改善に係る研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方に対する意識の改革につながるような研修の実施

(2) 日本一の教員集団の形成

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標値	—	小:70% 中:68% 高:65%	小:85% 中:83% 高:80%	全校種 100%	全校種 100%	全校種 100%	未達
	実績値	小:55.2% (R1) 中:51.9% (R1) 高:43.7% (R2)	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	小:65.0% 中:56.2% 高:71.4%					

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向

【5年間の取組①】

四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。

令和3年度の
取組と成果

- 教職経験者研修において、広島版「学びの変革」アクション・プランの推進に向けてデジタル機器を活用し、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修を実施しました。
また、令和3年度から実施しているプロジェクト学習の視点を取り入れたPBLの研修においては、令和7年度までに教職6年目以上の全ての教員が受講できるようにし、教職経験者（6年目）研修だけではなく、教育センターの特設講座においても研修を実施し、令和3年度末までに1,074名が受講しました。
- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、全ての校種において目標値を達成できていないが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響によると捉えています。
具体的には、児童生徒が主体的に取り組む学校行事の多くが中止になるとともに、教科の中での対話や、実習、合唱、校外活動等の教育活動が制限されたことにより、教員が、研修で学んだ内容をはじめとする、児童生徒の主体的な学びにつながる実践を十分に行うことができなかつたため、全ての校種において目標値を達成できていません。
一方、研修受講後のアンケートでは、ほぼ全員が講座内容について分かりやすく、役に立つと回答しており、今後、研修の視点を踏まえた授業実践につながっていくと考えられます。

課題

- 全ての教員が「主体的な学び」を促す授業を実践するために指導力の向上を図ることが求められています。
- 研修日程が夏季休業中など、受講しやすい時期に設定されていなかった、研修日程の選択肢が少なかった等の理由により、PBLの研修の受講率が目標の25.0%に対し、17.7%に留まっているため、研修の受講率を上げていく必要があります。
- 小・中学校等においては、新型コロナウイルス感染症の影響による教育活動の制限や、GIGAスクール構想による端末導入など、新たな環境下において、教育活動における「主体的な学び」の実践が十分に確立できていない状況であるため、先進的な取組を進めている学校を視察し、教員の指導方法の工夫や主体的に学ぶ児童生徒の姿など、「主体的な学び」を促す良い授業イメージを共有することにより、授業改善を進める必要があります。
- 高等学校においては、総合的な探究の時間等において8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合は、約6割となっているのに対して、各教科において8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合は、約3割にとどまっており、各教科における教員の指導力向上・授業づくりの改善が必要となっています。

<p>令和4年度の 取組の方向</p>	<p>○ 教職経験者研修において、広島版「学びの変革」アクション・プランの推進に向けて研修の充実に取り組むとともに、初任者の実態に一層細やかに対応し、身に付けた視点や考え方を実践に生かすことのできる研修となるよう、研修の内容・時期及び構成について改善します。</p> <p>また、PBLの研修を引き続きオンラインで開催し、受講定員の拡充（R3:400人/年→R4:440人/年）や受講者が研修日程を選択できるなど、受講しやすい体制をつくります。</p> <p>さらに、教育センターの専門講座（学びプラス）や学校又は個人サポート等により、研修内容の実践に向けたサポートを行います。</p> <p>○ 小・中学校等においては、全ての教員が「主体的な学び」を促す授業イメージをもちながら、効果的に授業改善に取り組むために、「主体的・対話的で深い学び」を実践する小中学校の先進的な取組をオンラインで配信するとともに、指定校の教職員を対象に、探究的な学習等を実践する県内外の小中学校の視察を実施します。</p> <p>○ 高等学校においては、総合的な探究の時間だけでなく、各教科においても、教員が主体的な学びを実践できるよう、カリキュラム・マネジメント推進研修等において、各教科の授業づくりに資する研修を行います。</p> <p>○ また、総合的な探究の時間においても、教員が主体的な学びを実践できるよう、学校魅力化コーディネート研修等により、教員の資質・能力の向上を図ります。</p>
<p>【5年間の取組②】 広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県の教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。</p>	
<p>令和3年度の 取組と成果</p>	<p>○ 広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、次の取組を実施し、大学生や高校生に対し広島県の教育の魅力を伝えることができました。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度教師養成塾の実施 参加人数（平成30年度入塾生48名（5回実施）、令和元年度入塾生66名（6回実施）、令和3年度入塾生52名（4回＋小学校での実地研修を実施）） ・ 指定大学（県内9大学）において「出前講義」を14回実施 参加人数 約750名 ・ 広島中学校、三次中・高等学校において「教師の魅力発見講座」を実施 参加人数 広島中40名、広島高51名、三次中・高120名 ・ 庄原格致高等学校【医療・教職コース】、広島高等学校において「未来の教師養成講座」を実施 参加人数29名
<p>課題</p>	<p>○ 学校における実地研修について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による他市町との移動の制限や外部からの学校訪問の制限等、地域・学校の状況により予定の実習時間を達成できない塾生もあり、実体験を基にした研修が十分実施できない状況があったため、次年度において、再度実体験の機会を設定する必要があります。</p>

	<p>○ 全国的に大量退職に伴う大量採用の状況が続いており、採用試験においてより多く広島県の教員を志望する人材の確保をする必要があります。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 教師養成塾については、集合研修において模擬授業を実施し、授業づくりについて理解を深めます。実地研修については、該当の市町教育委員会及び小学校に依頼し、昨年度達成できなかった時間について今年度において塾生が学校を訪問し、実地研修を実施します。</p> <p>○ 大学において実施する「出前講義」については、採用試験の受験状況（受験者数、教科等）を分析し、実施する大学を検討することにより、効果的に実施することで、広島県の教員を志望する人材の確保につなげます。</p> <p>○ 「教師の魅力発見講座」を実施する学校数を増やし、教職の魅力を伝え、将来の教員志望者の増加につなげます。</p> <p>○ 「未来の教師養成講座」を継続して実施し、広島県の教育施策・学校の魅力を伝え、将来の教員志望者の増加につなげます。</p>
<p>【5年間の取組③】 広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ それぞれの職責や経験年数に応じた研修内容により職能成長を図る「指定研修」、マネジメント能力の育成や教科指導等のリーダーを育成する「推薦研修」及び教育センターの専門講座を自ら希望して受講する「希望研修」を「広島県教員等資質向上指標」に基づいて、段階的に指導力を向上する内容で構成し、実施しました。</p> <p>また、教頭・主幹教諭候補者の育成をねらいとしたマネジメント系研修として行っている教育総合講座の最終期に、希望者を対象に実施する「教頭・主幹教諭採用候補者選考」の筆記試験の受験者数は70名（受験率61%）（昨年度63名，受験率52%）であり、受験率が向上しました。</p>
課題	<p>○ 各研修における講座について、より実践的指導力の向上が図れるよう、講座の内容や展開の仕方についての工夫が必要です。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 研修体系における各研修の講座内容や展開の仕方が、実践的指導力の向上が図れるよう、講義中心の研修ではなく、演習や協議、実技等を含めるとともに、キャリアステージに応じたものになるよう研修内容等の見直し・充実を図ります。</p>

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」については、働き方改革の推進のため、「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置や校務支援システムの機能追加、長時間勤務が常態化している教員がいる学校の管理職への改善策等についての指導助言などにより、時間外在校等時間が月当たり 45 時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて 1,249 人 (2.0%) 減少しました。</p> <p>「日本一の教員集団の形成」については、研修において、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修や「広島県教員等資質向上指標」に基づいて、段階的に指導力を向上する内容で構成した研修を実施するなど、重要な資質・能力や専門性の向上に取り組みました。</p> <p>こうした取組を進めた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、教科の中での対話や校外活動等の教育活動が制限されたことなどにより、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合」や「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」等の指標が前年度の実績値を下回っているなど、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としています。</p>

●外部意見

- 業績評価面談は目標管理を軸とする広島県の学校経営システムにとって、人材育成と組織の活性化を図るための要であり、その形骸化は大きな問題である。しっかり対応してもらいたい。
- 教員の人材確保と研修については、資質向上指標を作るための大学との連携協議会などを活性化するなど、大学との更なる連携について検討する必要があると考える。
- 「働き方改革」は、働く時間が減ることに加え、やってよかったという「働き甲斐改革」の視点も必要ではないか。

6 安全・安心な教育環境の構築

【施策の概要】

- 学校を子供たちにとって安全かつ安心して学ぶことができる場としていくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育等を推進するとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。
- 子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。
- 充実した教育活動を行うために、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。
- 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要であることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、魅力ある学校の実現を図っていく。

(1) 学校における安全・安心の確保

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	達
	実績値	92.2%	93.6%	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.6%	—	—	—	—	
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	

いじめの解消率 (公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	未達
	実績値	73.8%	79.1%	—	—	—	—	
	進捗率	—	95.0%	—	—	—	—	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	達
	実績値	0.9%	1.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向

【5年間の取組①】

県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

令和3年度の取組と成果

- 子供たちが、自分の命は自分で守る行動がとれるよう、県危機管理監や広島地方気象台などの専門家と連携して、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材や気象庁等の発信する警戒レベル等の情報の活用を促しました。
- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の内容や教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を学校安全担当者の研修等で紹介することにより、各学校における防災教育の具体的な検討が進むよう取り組みました。

課題

- 学校の立地状況に応じた実効性の高い訓練にするための好事例が少なく、教職員に対する研修会で示すことが難しかったため、集合型で実施する避難訓練や防災訓練の内容の充実を図る必要があります。
- 児童生徒の危険予測・危機回避能力を育成するための防災教育に関する最新情報の収集が十分ではなかったため、専門家等と連携し、収集する必要があります。

令和4年度取組の方向

- 学校において、避難訓練や防災訓練の内容をさらに充実させるための新たな取組が実施できるよう、過去の表彰事例などを参考に、学校からより詳細な聞き取りを行うなど、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する学校における避難訓練等の好事例の収集を図り、教職員に対する研修内容を充実させていきます。
- 引き続き、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の内容に、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を追加していくとともに、県危機管理監や広島地方気象台などの専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していきます。

【5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。 【再掲】 P40 「[4-(1)-5年間の取組②]」

令和3年度の取組と成果

課題	
令和4年度の 取組の方向	
<p>【5年間の取組③】 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。</p>	
令和3年度の 取組と成果	<p>○ 令和3年度は、県立学校生徒指導主事研修を2回行い、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に係り、校内の組織的な生徒指導体制の構築及び教育相談体制の充実等について研修を行いました。</p> <p>また、各市町教育委員会の生徒指導担当指導主事会議を4回行い、各指定校の取組の成果及び課題の情報交換等を通して、指導主事の指導力向上を図りました。</p> <p>○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導サポート実践校に指定し、教員を加配するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。</p>
課題	<p>○ コロナ禍における生活の環境変化により、複雑化、多様化する問題に対して、関係機関との連携等、組織的な対応ができるよう、教員の力量をさらに高めていく必要があります。</p> <p>○ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したことで、コミュニケーション能力の低下や人間関係の構築のつまずきにより、暴力行為は増加し、不登校児童生徒数は高止まりの傾向にあります。</p> <p>≪暴力行為発生件数（生徒指導サポート実践校）≫*児童生徒1,000人当たりの件数 R01:10.5件⇒R02:10.7件⇒R03:10.9件</p> <p>≪不登校児童生徒の割合（生徒指導サポート実践校）≫ R01:1.93%⇒R02:2.31%⇒R03:2.30%</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症への対応による学校の長期臨時休業を踏まえ、前年度との比較対象は、6月から翌年2月とした。</p>
令和4年度の 取組の方向	<p>○ 各学校で、情報共有を通して児童生徒の理解に努め、協働して指導・支援の方策を打ち出すなどの組織的な対応ができる体制を確立するとともに、心理や福祉等の専門家等、関係機関等の外部と連携し「チーム学校」として児童生徒の困難を緩和させる支援を行うなど、学校全体の生徒指導体制の確立ができるよう、生徒指導主事研修等における講義・演習を行い、各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていきます。</p> <p>○ 研修等を通じて、児童生徒の変化に気づきSOSを受け止め、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが必須であるとの理解を促進するとともに、児童生徒の特性や背景に応じた指導方法等について共有するなどし、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に向けた指導力の向上を図っていきます。</p>

(2) 充実した教育活動を行うための環境整備

KPI とその進捗状況	
—	
達/未達	
—	
令和3年度における取組の成果と課題, 令和4年度の方針	
【5年間の取組①】 学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）の推進に加え、教育環境の質的向上（多様な学習内容・学習形態への対応など）や防災機能の強化（非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等）を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。	
令和3年度の取組と成果	○ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による事業見直しにより延期となった工事等も含め、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化）を図るための整備を行いました。
課題	○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要があります。
令和4年度の方針	○ 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していきます。

(3) 家庭教育への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	未達
	実績値	85.8%	83.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	95.4%	—	—	—	—	
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	達
	実績値	76.7%	86.0%	—	—	—	—	
	進捗率	—	110.3%	—	—	—	—	
令和3年度における取組の成果と課題, 令和4年度の方針								
【5年間の取組①】 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。 【再掲】 P12 [1-(1)-5年間の取組③]								

令和3年度の 取組と成果	
課題	
令和4年度の 取組の方向	
【5年間の取組②】 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。 【再掲】 P13 [1-(1)-5年間の取組④]	
令和3年度の 取組と成果	
課題	
令和4年度の 取組の方向	
【5年間の取組③】 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。 【再掲】 P13 [1-(1)-5年間の取組⑤]	
令和3年度の 取組と成果	
課題	
令和4年度の 取組の方向	

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	達
	実績値	60%	43.4%	—	—	—	—	
	進捗率		113.2%	—	—	—	—	

学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	未達
	実績値	46%	43.4%	—	—	—	—	
	進捗率	—	94.3%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向

【5年間の取組①】

県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場で出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。

また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。

今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。

令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校においては、学校運営協議会の会議に多くの教職員が出席したり、委員と教職員の懇談会を実施したりすることで、学校全体で情報が共有され、取組が推進されてきていることから、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合が減少しました。 ○ 小・中学校等においては、市町の指導主事等を対象にした研修、先進校の学校運営協議会の視察や全市町のコミュニティ・スクール担当者向け研修における好事例の紹介によって、新たに令和4年度から2市でコミュニティ・スクールを導入することとなりました。《導入市町及び校数【R3：16市町141校（20.5%）】→【R4：18市町351校（51.6%）】》
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学校運営協議会の会議の開催が難しい状況であったことや、会議の時間短縮により、委員との協議の時間を十分に持てなかったことや、学校と地域の協働した取組についても、十分に実施できなかった状況があります。 ○ 小・中学校等においては、令和4年4月現在でコミュニティ・スクール未導入の市町が5市町あり、コミュニティ・スクール導入のメリットの説明、「コミュニティスクールの作り方（文部科学省）」を基にした導入に向けた支援を行う必要があります。 また、コロナ禍にあり予定どおり学校運営協議会を実施することができず、学校運営協議会の質の向上が困難な状況が見られた学校がありました。
令和4年度取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学校運営協議会が十分に実施できなかった状況があったため、今後同様の状況があった場合には、情報提供や委員に個別に意見を伺う等、丁寧な対応をしていきます。 ○ 学校運営協議会の会議での協議や情報共有した内容を、学校と地域の協働した取組

	<p>に発展させていくために研修会を開催し、好事例の紹介や他校の工夫した事例などを共有し、各校の取組の充実につなげていきます。</p> <p>また、会議を傍聴するなどして、学校運営協議会の状況を把握した上で、会議の運営等について助言を行い、学校を支援していきます。</p> <p>○ 小・中学校等においては、コミュニティ・スクール未導入の5市町に対して、文部科学省が委嘱するコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）と連携し、コミュニティ・スクールの意義・効果・準備内容等について研修や訪問支援を行います。</p> <p>また、学校運営協議会の質の維持向上のため各市町の状況に応じて各市町のニーズを把握した研修及び全市町コミュニティ・スクール担当者向け研修を実施します。</p>
<p>【5年間の取組②】</p> <p>さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。</p>	
令和3年度の取組と成果	<p>○ 市町への丁寧な働きかけや担当者との対話により、地域学校協働活動がなぜ必要なのか、どんな体制を構築すればよいのかに関する理解が進みました。</p>
課題	<p>○ 県・市町ともにコミュニティ・スクールを所管する学校教育担当部署と地域学校協働活動を所管する生涯学習担当部署との連携が不十分な状況があることから、連携を強化する必要があります。</p> <p>○ 依然として全国に比べて地域学校協働本部の整備率が低い状況にあることから、まずは体制を整備していく必要があります。</p> <p>（R3年5月時点 全国65%/広島県15%）</p> <p>○ 地域と学校をつなぐコーディネーター役の育成をしてこなかったことから、育成・活用を図る必要があります。</p>
令和4年度の取組の方向	<p>○ 学校教育担当部署と生涯学習担当部署の連携を強化し、各市町の課題に個別に寄り添いながら、地域学校協働活動の体制を整備（コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の整備率向上）するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーター役の養成・活用を促進し、より効率的・効果的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。</p>

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>「学校における安全・安心の確保」については、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を学校安全担当者の研修等で紹介するなど、防災教育の充実に向けた取組を進め、「災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率」の指標が目標値を達成しました。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」については、県立学校においては、学校運営協議会への多くの教職員の出席や委員と教職員の懇談会の実施により学校全体で情報が共有されるなど、着実に取組が推進されています。また小中学校等でも、研修での好事例の紹介や先進校の視察等により、新たに2市でコミュニティ・スクールの導入が決まるなど学校運営協議会制度の充実・発展に向けた取組が進められています。</p> <p>これらのことから、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物の老朽化という部分では、高校を見るとまだ新しい学校もあればすごく古い学校もある。教育の機会均等という意味では、同じような環境を整える必要があるのではないかと考える。 ○ 「安全・安心」という意味では、コミュニティ・スクールは重要であると考え。地域が学校を支えるだけでなく、学校が地域を支える安全教育・防災教育の必要があると考える。 ○ 地域学校協働活動において、学校教育担当部署と生涯学習担当部署の連携の強化は、これから学校が発展していくためにも非常に重要なことである。 	

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

【施策の概要】

- 人生 100 年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
このため、社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成し、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、学習機会の充実を図っていく。
- 本県には貴重な文化財が多く存在しており、こうした文化的財産について、市町と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

(1) 生涯学習を進める環境づくり

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
まなびナビひろしま アクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	達
	実績値	11,163 件	11,869 件	—	—	—	—	
	進捗率	—	102.3%	—	—	—	—	
県立図書館が市町 立図書館・学校等 を經由して県民に貸出 した冊数	目標値	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	達
	実績値	15,190 冊	17,082 冊	—	—	—	—	
	進捗率	—	108.1%	—	—	—	—	
市町職員が研修成 果を活用し地域課題 の解決につながる活 動を行った割合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	未達
	実績値	82.4%	77.6%	—	—	—	—	
	進捗率	—	92.4%	—	—	—	—	
歴史民俗資料館、歴 史博物館、頼山陽史 跡資料館の利用者 数	目標値	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	達
	実績値	12,419 人	13,211 人	—	—	—	—	
	進捗率	—	106.5%	—	—	—	—	

令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度取組の方向

【5年間の取組①】

県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。

<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の皆様の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」を運営し、年間アクセス数の目標値を達成しました。 ○ 出前授業及び学習支援メニューの活用を全県の小学校に広報し、特別支援学校における利用や他課との連携により不登校等児童生徒に対してのオンライン学習を行いました。 ○ 歴史民俗資料館ホームページに常設展示室で紹介している全時代の解説動画を公開し、県民が資料館の展示を学習コンテンツとして活用できるように改善しました。 ○ 歴史民俗資料館、歴史博物館では、自宅でも楽しく学べるコンテンツを紹介する「おうちミュージアム」という全国的な取組に参加し、郷土の歴史や文化を学ぶことのできるデジタル学習教材の提供を開始しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の生涯学習をより促進させていくためには、より多くの県民に対し、県民が求める欲しい情報を最適な方法で提供していく必要があります。 ○ オンライン学習教材について、多様なニーズに応えるためのメニューの充実を図る必要があります。 また、より多くの人が利用できるようオンライン学習教材の提供について広く周知を図る必要があります。 ○ 歴史博物館、歴史民俗資料館及び頼山陽史跡資料館（以下「3館」という。）において Wi-Fi 環境が整備されておらず、デジタル機器を使用できる基盤が十分でない状況があります。
<p>令和4年度取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を依頼するなど、提供する「学び」に関する情報を充実させるとともに、広報担当部署とも連携して、SNSなどを活用した広報の手法についても検討します。 ○ デジタル学習教材について、学校と連携して利用者のニーズを踏まえた学習教材を開発するなど、引き続き充実を図ります。 ○ デジタル学習教材について引き続き県内の学校・県民への広報を行い、利用者数の確保に努めます。 ○ 3館において、ウィズコロナ下での利用促進につなげるため、来館者に対してスマートフォンなどのアプリを利用して情報を提供できるよう無料 Wi-Fi 環境の整備を行い、デジタル機器を使用できる基盤を充実させます。

<p>【5年間の取組②】 県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内図書館のネットワークの充実を図るため、図書館システム更新に合わせて、横断検索（県内の連携している複数の図書館等の図書情報等を一括で検索できる機能）の対象となる図書館等数を拡大させるとともに、学校がホームページから貸出申込が可能となるよう改善を図りました。 ○ 広島県電子申請システムによる県立図書館の利用登録を可能とし、遠隔地の県民へのサービス向上を図りました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館について、利用者ニーズの多様化やインターネットなどの情報通信技術の発達をはじめとする社会情勢の変化などにより来館者数が減少傾向にあり、貸出冊数が伸び悩んでいる状況があります。 ○ 県教育委員会として取り組んでいる「学びの変革」をさらに進めていくため、図書館においても資料を通じた探究的な学びを支援する取組を充実させていく必要があります。
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学への興味関心を高め探究的な学びを促進するため、県立図書館にサイエンスをテーマにした新コーナー「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を開設（令和4年7月）します。 ○ 全県立学校及び不登校SSR推進校へ司書が選んだ図書セットを定期的に貸出すことにより、学校における教育活動及び児童生徒の読書活動を支援します。 また、幼稚園・保育所へ司書が選んだ良質な絵本を貸出す「絵本の配達便」事業を実施します。 ○ 資料の魅力伝える展示・配架の工夫などのほか電子書籍の充実等、より利用者目線に立ったサービスの改善を図ります。
<p>【5年間の取組③】 県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町職員が経験年数や職務内容に応じて内容を選択して受講できる研修を、オンラインにより実施したことにより、研修受講者数は前年度に比べて増加しました。 （R2年度 133名→R3年度 162名）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修受講者数は増加していますが、市町職員が研修成果を活用して地域課題の解決につながる活動を行った割合は、当該活動場面が少ないなどの理由から77%に留まっており、目標値を達成できていません。 ○ 研修の実施に当たって市町のニーズを十分に把握するとともに、研修受講者の行動変容を促すように、支援・伴走していく必要があります。
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町ごとにニーズや状況を把握し、市町職員が研修成果を活用して活動できるよう、活動場面を想定した研修内容や実施方法等の支援につなげていきます。 ○ 地域の身近な学びの場である公民館等において地域課題解決に向けた取組が充実していくよう、生涯学習センターの社会教育主事等が伴走的支援を行います。

<p>【5年間の取組④】 県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。</p>	
<p>令和3年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3館において地域の歴史や文化についての身近なテーマを取り上げた展示や講演会を開催しました。 ○ コロナ禍において、歴史民俗資料館では、県内6校に対してオンラインで歴史に係る解説を行い、展示に係る解説動画等を8本公開しました。歴史博物館ではオンラインミュージアムツアーとして令和3年度秋の企画展に係る動画を5本公開するなど、オンラインを活用した展示の解説等を県民に提供しました。 ○ 歴史民俗資料館では、土器・ハニワを作る体験学習等、歴史博物館では、こども博物館教室等の開催、頼山陽史跡資料館では刀剣や掛け軸・巻物の現物に触れる体験学習等を行うなどのアウトリーチ活動を実施しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に地域の歴史を学ぼうとする県民に対し、収蔵品や研究成果に対する理解を促し、興味関心を高めてもらうためのさらなる方策が必要となります。 ○ 固定した活動メニューの提示だけでなく、新たなニーズに対してオンライン来館やWebサイト上の学習コンテンツの充実等により、積極的に対応する必要があります。 ○ コロナ禍において、体験学習が十分に実施できなかったため、ウィズコロナの状況でも体験学習が実施できるよう実施方法を検討する必要があります。
<p>令和4年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォンを利用した展示解説アプリの導入、展示解説パネル更新などにより誰に対しても分かりやすい展示の工夫を行います。 ○ 引き続き、オンライン学習をはじめとするアウトリーチ活動の内容を充実させるとともに、学校連携の継続・強化を図ります。 ○ 十分な感染対策を講じながら体験学習の実施に努めます。

(2) 文化財の継承のための環境づくり

KPI とその進捗状況								
指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	達
	実績値	0市町	4市町	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%					
<p>令和3年度における取組の成果と課題、令和4年度の取組の方向</p> <p>【5年間の取組①】 文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。</p>								

令和3年度の 取組と成果	○ 文化財保存活用地域計画の策定に着手した4市に対し、市が設置した文化財保存活用協議会の委員やオブザーバーとして県が参画するなどし、適切に指導助言を行いました。
課題	○ より多くの市町が、文化財保存活用計画の策定に着手できるよう、計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供など、継続して支援する必要があります。
令和4年度の 取組の方向	○ 計画策定未着手の市町に対し、継続して計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供などを実施しながら、引き続き「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む市町に対し、適切に指導助言を行います。
【5年間の取組②】 文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。	
令和3年度の 取組と成果	○ 民俗芸能緊急調査を実施し、県内において地域の一般の人々が中心となり、祭礼や民俗行事など伝統的に決まった日時に、神社境内など伝統的に決まった場所で、伝統的な次第に従って演じる芸能である民俗芸能のデータを収集し把握を進めました。 ○ 「広島県遺跡地図」が、令和4年6月に利用が終了するブラウザ以外でも閲覧できるよう、臨時の対策を講じました。
課題	○ 民俗芸能緊急調査については、県下を129調査地区に区分し調査票を作成する悉皆調査と実地調査を伴う詳細調査を行いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の芸能活動が休止するなどした結果、実地調査を伴う詳細調査が実施できず、調査計画に遅れが生じています。 ○ 「広島県遺跡地図」は一部ブラウザにしか対応しておらず、閲覧に制限があるため、根本的な対策が必要です。
令和4年度の 取組の方向	○ 民俗芸能緊急調査については、県内の民俗芸能を網羅した報告書の刊行を目指し、実地調査を伴う詳細調査を実施します。 ○ 「広島県遺跡地図」については、県が整備を検討している地理情報システム(GIS)との連携を図るなど、より利用しやすい閲覧環境を構築します。
【5年間の取組③】 県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。	
令和3年度の 取組と成果	○ 歴史博物館において、所蔵文化財等資料のデジタルアーカイブ化に着手しました。 ○ 歴史民俗資料館・歴史博物館において、常設展示内容・所蔵文化財等資料のデジタルコンテンツの公開を行いました。 ○ 3館において、来館者がインターネットで展示解説を視聴することができるアプリである「ポケット学芸員」を利用するためのWi-Fi設備の導入計画を策定しました。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史民俗資料館及び頼山陽史跡資料館において所蔵文化財等資料のデジタルアーカイブ化に着手できておらず、資料のデジタルアーカイブ化を進める必要があります。 ○ 学習教材の作成の基礎となる、学習教材のニーズを把握するための学校との連携が不十分であり、学校との連携が必要です。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史博物館において、引き続き所蔵文化財等資料のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、歴史民俗資料館及び頼山陽史跡資料館において、デジタルアーカイブ化に着手します。 ○ 3館で来館者が利用するためのWi-Fi設備を整備します。 ○ 学習教材を利用した学校からの反応を分析するなど、学校教材のニーズを把握するための学校との連携を進めます。
<p>【5年間の取組④】 県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。</p>	
令和3年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史民俗資料館では、史跡「常楽寺・七ツ塚古墳群」、重要文化財「旧真野家住宅」及び「矢谷古墳出土品」、歴史博物館では、「草戸千軒町遺跡出土品」等、文化財保存修理を3件実施し、適切な文化財の保管を行いました。 ○ 歴史博物館では、紀要及び草戸千軒町遺跡研究報告14『草戸千軒町遺跡の出土銭』を刊行し、県民に提供しました。 ○ 歴史民俗資料館及び頼山陽史跡資料館では、所蔵文化財等資料の適正な保管を図るために、中央監視装置の更新工事を行いました。 ○ 3館において、所蔵文化財等資料の調査・研究を行い、その結果を展示会や講演会等を通じて県民に提供しました。 ○ 3館において、調査・研究の成果を県民に提供するに当たり、赤外線体温測定ユニットを導入することでコロナ禍における安心・安全な観覧環境を整備しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄贈等資料が急増しており、調査・整理・登録作業の計画的な推進が必要となります。 ○ 資料の適切な保存や安心・安全で利用しやすい観覧環境の確保に向けた施設・設備の老朽化への計画的な対応が必要となります。
令和4年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄贈等資料の調査・整理・登録作業を計画的に推進します。 ○ 資料の適切な保存や安心・安全で利用しやすい観覧環境の確保に向けて、歴史民俗資料館では、空調設備改修工事等を行い、歴史博物館では、トイレ改修工事等を行います。 ○ 引き続き所蔵資料等の調査研究を行い、今後の展示会等で研究成果を県民に還元します。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>「生涯学習を進める環境づくり」については、県民それぞれが求める学びを選択できるように、県立図書館における横断検索の対象となる図書館等数の拡大や利用登録のオンライン化、歴史民俗資料館や歴史博物館におけるオンラインを活用した展示・解説、デジタル学習教材の提供など、環境の充実を進め、「まなびナビひろしまアクセス数」、「県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数」、「歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数」の指標において、目標値を達成しました。</p> <p>「文化財の継承のための環境づくり」については、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ これからの生涯学習の環境づくりのために、施設面のことが多く書かれていたが、人材育成面のことも重要ではないかと考える。社会教育士などを育成していくことに力を入れてもらいたい。 ○ 図書館はもうちょっと頑張ってもらいたい。子供たちや地域の人が行きたくなるような魅力的な図書館にしてもらいたい。学校の図書館も工夫しているので参考にしながら、図書館の魅力発信もしっかり取り組んでももらいたい。 	

Ⅲ 参考資料

- 成果指標・KPI一覧

- 令和3年度の教育委員会の活動状況

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針
 成果指標・KPI一覧 【詳細版】

■ 成果指標

成果指標				
指標名	現状値	実績値 (R3)	目標値 (R7)	出典
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	74.5% (R2)	86.5%	80.0%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:66.5%(R2)	小:69.9% 中:63.4% 高:67.4%	小:77% 中:76% 高:72%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」「広島県高等学校生徒質問紙調査」
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:20位(75.0%) 中:30位(67.1%) 高:44位(64.8%) (R1)	小:25位(75.1%) 中:28位(68.8%) 高:45位(66.4%) (R2)	全校種 80%以上	文部科学省調査「教育の情報化の実態等に関する調査」
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:11.7% 中:18.7%	小:11.0% 中:15.5%	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R2)	100%	100%	県教育委員会調査「特別支援学校高等部生徒の進路指導に係る調査」

■ KPI

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進									
	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 本県における質の高い教育・保育の推進	自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
		実績値	88.2%	91.1%	—	—	—	—	
		進捗率	—	105.9%	—	—	—	—	
	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査「『遊び』のなかに『学び』がいっぱいに係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	95.4%	—	—	—	—	

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「基礎・基本」の徹底	広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまづきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	—	—	—	—	—	—	
		進捗率	—	—	—	—	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(小学校)	目標値	—	5.7%	3.8%	2%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	9.8%(R1)	12.9%	—	—	—	—	
		進捗率	—	92.4%	—	—	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(中学校)	目標値	—	10.9%	9.8%	8%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	16.3%(R1)	16.3%	—	—	—	—	
		進捗率	—	93.9%	—	—	—	—	
	道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	県教育委員会調査「道徳教育推進協議会アンケート」
		実績値	88.2%	95.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	99.0%	—	—	—	—	
	運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年男子)	目標値	—	7%	6%	5%	5%	5%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
		実績値	9.9%(R1)	12.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.6%	—	—	—	—	
	運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年女子)	目標値	—	13%	11%	10%	10%	10%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
		実績値	19.2%(R1)	21.8%	—	—	—	—	
		進捗率	—	89.9%	—	—	—	—	

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	94.4%(R1)	94.7%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.7%	—	—	—	—	
	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(中学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	93.3%(R1)	93.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	93.4%	—	—	—	—	
	カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
		実績値	91.6%	95.3%	—	—	—	—	
		進捗率	—	98.2%	—	—	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	70.3%(R1)	64.6%	—	—	—	—	
		進捗率	—	91.0%	—	—	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)	目標値	—	62%	63%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	61.5%(R1)	58.1%	—	—	—	—	
		進捗率	—	93.7%	—	—	—	—	
	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校生徒質問紙調査」
		実績値	67.1%	66.2%	—	—	—	—	
		進捗率	—	95.3%	—	—	—	—	
	児童同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	—	R4.9判明	—	—	—	—	
		進捗率	—	R4.9判明	—	—	—	—	
生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(中学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」	
	実績値	—	R4.9判明	—	—	—	—		
	進捗率	—	R4.9判明	—	—	—	—		
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」	
	実績値	—	49.8%	—	—	—	—		
	進捗率	—	166.0%	—	—	—	—		

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実	新規高等学校卒業 者就職率	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「高等学校卒業 (予定)者の就職 (内定)状況に関 する調査」	
		実績値	98.7% (全国平均 97.9%)	98.6% (全国平均 97.9%)	—	—	—	—		—
		進捗率	—	100.7%	—	—	—	—		—
	新規高等学校卒業 者の3年以内離職 率	目標値	—	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	厚生労働省調査 「新規学卒就職者 の就職後3年以内 の離職状況」	
		実績値	35.7% (全国平均 39.5%)	33.9% (全国平均 39.6%)	—	—	—	—		—
		進捗率	—	108.8%	—	—	—	—		—
	将来の夢や目標を 持っているとき 肯定的に回答した 児童の割合 (小学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」	
		実績値	86.8% (R1) (全国平均 83.8%)	81.0% (全国平均 80.3%)	—	—	—	—		—
		進捗率	—	100.9%	—	—	—	—		—
	将来の夢や目標を 持っているとき 肯定的に回答した 生徒の割合 (中学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」	
		実績値	75.4% (R1) (全国平均 70.5%)	72.0% (全国平均 68.6%)	—	—	—	—		—
		進捗率	—	105.0%	—	—	—	—		—

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「個別最適な学び」の推進	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	
(2) 多様な価値観の受容	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)【2(2)再掲】	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	70.3% (R1)	64.6%	—	—	—	—	
		進捗率	—	91.0%	—	—	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)【2(2)再掲】	目標値	—	62%	63%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	61.5% (R1)	58.1%	—	—	—	—	
		進捗率	—	93.7%	—	—	—	—	
	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【2(2)再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校生徒質問紙調査」
		実績値	67.1%	66.2%	—	—	—	—	
		進捗率	—	95.3%	—	—	—	—	

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「学びのセーフティネット」の充実	不登校児童生徒への支援の結果, 好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	100.0%	—	—	—	—	
	外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	県教育委員会調査 「日本語指導担当教員研修会アンケート」
		実績値	—	86.6%	—	—	—	—	
		進捗率	—	433.0%	—	—	—	—	
(2) 障害のある幼児児童生徒への支援	個別の教育支援計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	93.8%	100%	—	—	—	—	
		進捗率	—	101.5%	—	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立小学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.9%	98.3%	—	—	—	—	
		進捗率	—	106.3%	—	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立中学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.3%	97.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	105.3%	—	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	92.7%	96.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	97.9%	—	—	—	—	

個別の指導計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	99.8%	99.9%	100%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	100%	100%	—	—	—	—	
	進捗率	—	100.2%	—	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立小学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	99.3%	99.5%	—	—	—	—	
	進捗率	—	102.6%	—	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立中学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	96.9%	98.5%	—	—	—	—	
	進捗率	—	101.5%	—	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	94.2%	96.6%	—	—	—	—	
	進捗率	—	103.9%	—	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(特別支援学校教員)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	84.5%	85.9%	—	—	—	—	
	進捗率	—	85.9%	—	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 特別支援学級担任)	目標値	—	60%	60%	60%	60%	60%	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	32.1%	31.2%	—	—	—	—	
	進捗率	—	52.0%	—	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 通級による指導の担当教員)	目標値	—	74%	77%	80%	84%	88%	県教育委員会調査「特別支援学級及び通級による指導の実態一覧表」
	実績値	61.7%	55.1%	—	—	—	—	
	進捗率	—	74.5%	—	—	—	—	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進	子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	県教育委員会調査 「学校における働き方改革に係るアンケート調査」
		実績値	72.9%	70.8%	—	—	—	—	
		進捗率	—	92.5%	—	—	—	—	
(2) 日本一の教員集団の形成	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【小学校】	目標値	—	70%	85%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	55.2%	45.5%	—	—	—	—	
		進捗率	—	65.0%	—	—	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【中学校】	目標値	—	68%	85%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	51.9%	38.2%	—	—	—	—	
		進捗率	—	56.2%	—	—	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【高等学校】	目標値	—	65%	80%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
		実績値	43.7%	46.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	71.4%	—	—	—	—	

6 安全・安心な教育環境の構築

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 学校における安全・安心の確保	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	県教育委員会調査 「学校安全に関する取組状況調査」
		実績値	92.2%	93.6%	—	—	—	—	
		進捗率	—	100.6%	—	—	—	—	
	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	—	—	—	—	
	いじめの解消率(公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	73.8%	79.1%	—	—	—	—	
		進捗率	—	95.0%	—	—	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)【4(1)再掲】	目標値	—	1.0%	0.9	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	100.0%	—	—	—	—	
(3) 家庭教育への支援	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【1(1)再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査 「『遊び』のなかに『学び』がいっぱい！に係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	95.4%	—	—	—	—	
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	県教育委員会調査 「『親の力』をまなびあう学習プログラム受講者に対するアンケート」
		実績値	76.7%	86.0%	—	—	—	—	
		進捗率	—	110.3%	—	—	—	—	

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	60.0%	43.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	113.2%	—	—	—	—	
	学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	46.0%	43.4%	—	—	—	—	
		進捗率	—	94.3%	—	—	—	—	

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

	指標名		現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	出典	
(1) 生涯学習を進める環境づくり	まなびナビひろしまアクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	県教育委員会調査 「まなびナビひろしまアクセス数集計」	
		実績値	11,163 件	11,869 件	—	—	—	—		
		進捗率	—	102.3%	—	—	—	—		
	県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数	目標値	—	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	県教育委員会調査 「広島県立図書館の『改革』に係る実績数値の推移」
		実績値	15,190 冊	17,082 冊	—	—	—	—		
		進捗率	—	108.1%	—	—	—	—		
	市町職員が研修成果を活用し地域課題の解決につながる活動を行った割合	目標値	—	—	84%	86%	88%	90%	92%	県教育委員会調査 「生涯学習振興・社会教育関係職員等研修受講者アンケート」
		実績値	82.4%	77.6%	—	—	—	—		
		進捗率	—	92.4%	—	—	—	—		
	歴史民俗資料館，歴史博物館，頼山陽史跡資料館の利用者数	目標値	—	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	県教育委員会調査 「歴史民俗資料館，歴史博物館，頼山陽史跡資料館の利用者数集計」
		実績値	12,419 人	13,211 人	—	—	—	—		
		進捗率	—	106.5%	—	—	—	—		
(2) 文化財の継承のための環境づくり	文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4 市町	5 市町	6 市町	7 市町	8 市町	文化庁調査 「『文化財保存活用地域計画』作成等状況調査」	
		実績値	0 市町	4 市町	—	—	—	—		
		進捗率	—	100.0%	—	—	—	—		

令和3年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案46件，報告・協議32件

(1) 定例教育委員会会議 … 議案43件，報告・協議28件（開催回数12回）

(2) 臨時教育委員会会議 … 議案3件，報告・協議4件（開催回数1回）

（※議案には，教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	■定例会 (4/21) (議案6件，報告・協議4件)		
5月	■定例会 (5/13) (議案0件，報告・協議5件)		
6月	■定例会 (6/14) (議案3件，報告・協議3件)		
7月	■定例会 (7/9) (議案3件，報告・協議1件)	■全国都道府県教育委員会連合 会第1回総会等 (7/15)	
8月	■定例会 (8/11) (議案6件，報告・協議5件)		
9月	■定例会 (9/10) (議案6件，報告・協議2件)	■教育改革推進懇談会 (9/5)	■学校等訪問 ・オンライン学びプログラム (9/24) ■辞令交付式 (9/24)
10月	■定例会 (10/12) (議案0件，報告・協議2件)	■教育改革推進懇談会 (10/5, 10/12)	■令和3年度教育総合講座 (10/12) ■学校等訪問 ・三次市立川地小学校 (10/22) ■女性教育委員グループ第1回研修会 (10/25オンライン)
11月	■定例会 (11/12) (議案3件，報告・協議3件)	■教育改革推進懇談会 (11/12)	■学校等訪問 ・広島南特別支援学校 (11/10) ・呉三津田高等学校 (11/11) ・広島商業高等学校 (11/22) ・広島中央特別支援学校 (11/24) ■三次青陵高等学校100周年行事 (11/21) ■沼南高等学校100周年行事 (11/21)
12月	■定例会 (12/22) (議案3件，報告・協議1件)		

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (1/14) (議案1件, 報告・協議1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ■中国五県教育委員会委員全員協議会 (1/27オンライン) ■全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等 (1/31) 	
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (2/10) (議案5件, 報告・協議1件) 		<ul style="list-style-type: none"> ■女性教育委員グループ第2回研修会 (2/22オンライン)
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (3/14) (議案7件, 報告・協議0件) ■臨時会 (3/24) (議案3件, 報告・協議4件) 		<ul style="list-style-type: none"> ■メイプル賞表彰式 (3/24)

教育委員会会議議題等一覧

定例会（令和3年4月21日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
第3号議案	広島県無形文化財の指定解除について
第4号議案	広島県立高等学校学則等の一部改正について
第5号議案	令和4年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
第6号議案	令和4年度広島県立中学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
報告・協議1	全県立学校における一人1台コンピュータ導入に係る取組について
報告・協議2	高校生等の就職をめぐる状況について
報告・協議3	特別支援学校における技能検定の実施状況等について
報告・協議4	広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書について

定例会（令和3年5月13日）

議題番号	議 題 名
報告・協議1	1学年1学級規模の県立高等学校の状況について
報告・協議2	令和3年度広島県公立高等学校、特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
報告・協議3	広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等について
報告・協議4	広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議5	県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策について

定例会（令和3年6月14日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	広島県地方産業教育審議会委員の任命について
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議2	令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について
報告・協議3	広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等について

定例会（令和3年7月9日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	県立高等学校の学科の再編について
報 第1号	令和3年広島県議会6月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	県立義務教育諸学校で使用する教科用図書選定の進捗状況について

定例会（令和3年8月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	令和3年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	広島県博物館協議会委員の任命について
第5号議案	広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について
報 第1号	公印の押印範囲等の見直し及び県民からの押印の廃止に伴う関係規則等の整理について
報告・協議1	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
報告・協議2	令和4年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議3	令和4年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について
報告・協議4	令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について
報告・協議5	広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和3年9月10日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	令和4年度県立高等学校の入学定員の策定について
第3号議案	令和4年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
第4号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
第5号議案	広島県立学校職員服務規程の一部改正について
第6号議案	教職員人事について
報告・協議1	令和4年度に使用する教科用図書の採択結果について
報告・協議2	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

定例会（令和3年10月12日）

議題番号	議 題 名
報告・協議1	令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和3年11月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和3年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	広島県教育委員会公有財産管理規則の一部改正について
第3号議案	広島県文化財保護審議会委員の任命について
報告・協議1	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議2	令和2年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について
報告・協議3	令和3年度広島県児童生徒の体力・運動能力，運動習慣等調査結果速報について

定例会（令和3年12月22日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	令和5年度広島県立高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
報 第1号	令和3年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	令和4年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和4年1月14日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和3年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
報告・協議1	「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン（第2期）」素案について

定例会（令和4年2月10日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和4年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	広島県重要文化財の指定について
第3号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
第4号議案	教職員の人事について
第5号議案	令和3年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
報告・協議1	令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

定例会（令和4年3月14日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	令和3年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第4号議案	広島県教育委員会規則等の一部改正について
第5号議案	広島県天然記念物の指定の解除について
第6号議案	「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン（第2期）」（案）について
報 第1号	令和4年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

臨時会（令和4年3月24日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則及び広島県教育委員会訓令の一部改正等について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	令和4年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報告・協議1	令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議2	広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	学校における働き方改革の推進について
報告・協議4	令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について